

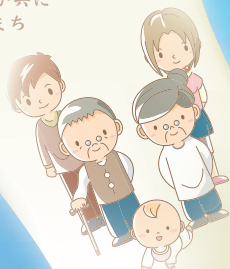


小城市総合計画

「和」で織りなす 美しいまち



健康、子育て、介護
すべての人が共に
支え合うまち



市民と行政が協力した
市民主体のまちづくり

人、自然、歴史
個性ある魅力的なまち



優れた立地条件を
生かし様々な分野
の活動を行います



平成19年4月

小城市総合計画の見方

市民のみなさんにより分かりやすく理解していただくため、本書は大きく分けて2つの部分から構成されています。

総合計画の本編部分



内容が分かりやすいように
キャラクターやイラスト・写真などで説明している部分

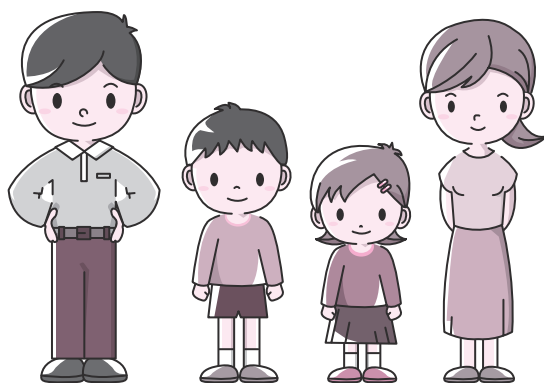
キャラクターの紹介

小城市在住の家族を中心に、いろんな会話形式にて総合計画の内容を分かりやすく説明していきます。

小城市在住の人々

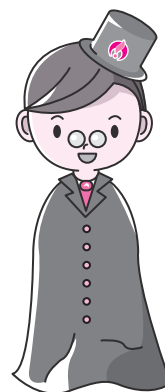


小城市在住のある家族



お父さん・お母さん・男の子・女の子
の4人家族

桜の魔法使い



いろんなことを何でも知っ
ている不思議な魔法使い

目次

第1部 総論

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と目的…………… 1
- 2 小城市総合計画とは…………… 2
- 3 計画を推進するために…………… 4

第2章 小城市の特性と課題

- 1 小城市の概況…………… 5
- 2 小城市の伸ばすべき特性・資源…………… 9
- 3 市民ニーズの動向…………… 13
- 4 小城市を取り巻く時代潮流…………… 20
- 5 小城市のまちづくりの発展課題…………… 24

第2部 基本構想

第1章 小城市の将来像

- 1 まちづくりの基本理念…………… 29
- 2 目指す将来像と基本目標…………… 31
- 3 将来像実現のための政策…………… 33
- 4 人口の目標…………… 39
- 5 土地利用の基本方針…………… 41

第2章 施策の大綱

- 1 県央に光る交流拠点のまち…………… 42
- 2 自然と共生する快適で安全・安心なまち…………… 44
- 3 健康・福祉日本一を目指すまち…………… 47
- 4 子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち…………… 50
- 5 交流と連携による質の高い元気産業のまち…………… 53
- 6 共につくる新しいまち…………… 56

第3部 基本計画

第1章 県央に光る交流拠点のまち

1 計画的な土地利用の推進	63
2 市街地の整備	66
3 住宅環境の充実	68
4 道路・交通網の整備	70
5 情報化の推進	74

第2章 自然と共生する快適で安全・安心なまち

1 自然環境・景観の保全と創造	79
2 公園・緑地の整備	83
3 水道水の安全・安定供給	86
4 下水道の整備	89
5 循環型社会の形成	92
6 消防・防災体制の充実	95
7 交通安全・防犯体制の充実	100
8 安全な消費生活の充実	104

第3章 健康・福祉日本一を目指すまち

1 保健・医療の充実と健康づくり	107
2 生涯スポーツの充実	112
3 地域福祉の充実	115
4 高齢者福祉・介護の充実	118
5 障害者福祉の充実	122
6 社会保障の充実	125

第4章 子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

1 子育て支援の充実	129
2 幼児教育・学校教育の充実	133
3 生涯学習の充実	141
4 青少年の健全育成	145
5 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	148
6 国際化・交流活動の推進	152

第5章 交流と連携による質の高い元気産業のまち

1 農林業の振興	155
2 水産業の振興	160
3 商工業の振興と新産業の育成	163
4 観光の振興	167
5 雇用促進と勤労者福祉の充実	171

第6章 共につくる新しいまち

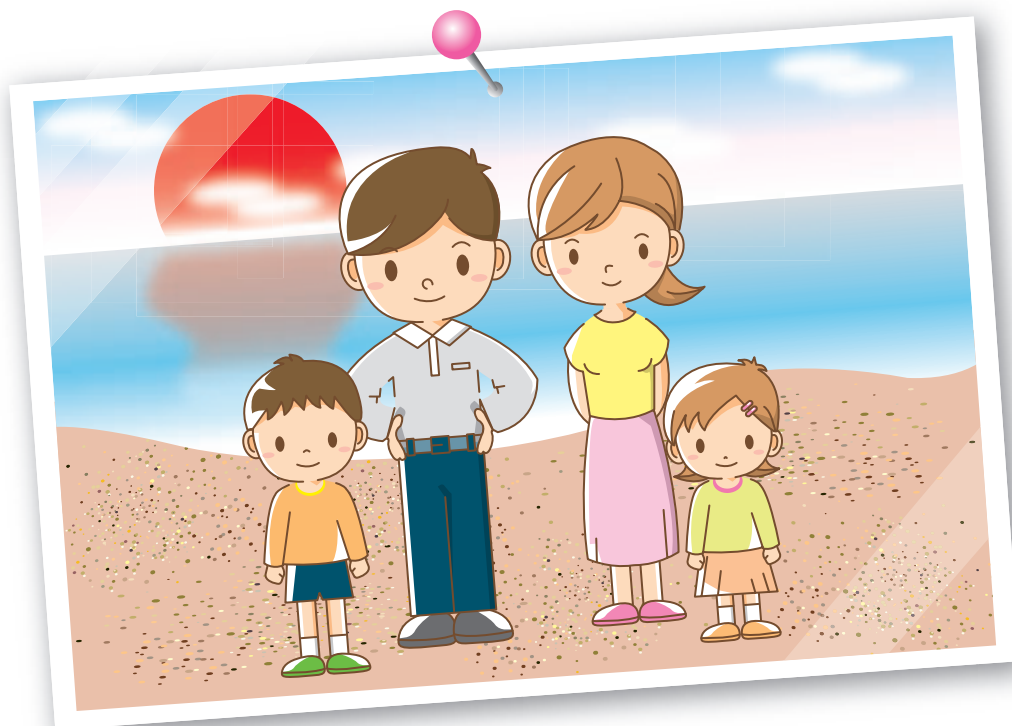
1 人権尊重社会の確立	174
2 男女共同参画社会の形成	176
3 コミュニティ活動の促進	179
4 市民と行政との協働体制の確立	182
5 自立した行政経営の確立	186

戦略プロジェクト

1 子どものびのび健やかプロジェクト	192
2 水きらきら快適プロジェクト	194
3 みんないきいき健康プロジェクト	196
4 宝ぴかぴか輝きプロジェクト	198

第1部 総論

総論とは有明海からのぼる朝日のように
新しい1日の始まりをあらわすものです。



輝く朝日のように、小城市をみんなでもっと輝かせていこうね。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

小城市は、平成17年3月1日に、小城町、三日月町、牛津町、芦刈町の小城郡4町の合併によって誕生しました。

近年、地方分権¹の進展やこれに伴う三位一体改革²の推進、人口減少、少子高齢化の急速な進行をはじめ、自治体を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、あらゆる分野においてこれまで経験したことのない歴史的な転換期を迎えています。

本市は、こうした動向に対応し、市民生活を起点に市民の利便性やサービスの維持・向上、行財政の効率化、広域的視点に立ったまちづくり、さらには総合的な地域の活性化に向け、合併によって持続可能なまちづくりを進めることを選択しました。

しかし、合併はまちづくりの手段であり、目的ではありません。今後、地域資源や経営資源を最大限に活用するとともに、合併により生まれる効果を十分に生かしながら、市民との新たな関係の構築のもと、まちづくりを進めていくことが重要です。

このため、合併時に策定した「新市まちづくり計画」を基本にし、直近の市民ニーズの動向や社会・経済情勢の変化を十分に踏まえ、市民との共通目標として、本市の発展を確実にしたものとし、自立した地域経営を実現するための経営指針として、「小城市総合計画」を策定します。



総合計画って何なの？



小城市にとって理想のまちづくりを市民と行政が共通の目標として、計画的に進めていくためのものなんだよ。



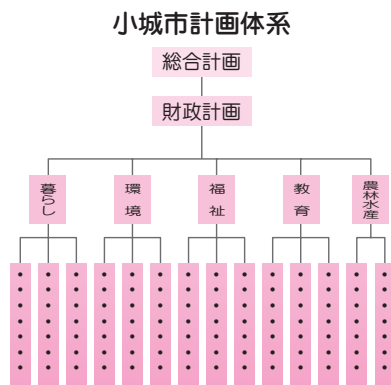
1 【地方分権】

国が持っていた仕事や税金を受ける権利を地方公共団体に移して地域のことは地域で決めて仕事ができるようにすること。



2 【三位一体改革】

国から地方自治体への補助金を減らす代わりに、これまで国税として徴収してきた税財源（税金）の一部を地方に移すことや、地方交付税の配分について見直すという3つの改革を同時に進めること。



2 小城市総合計画とは

(1) 計画策定の基本的視点

「総合計画」とは、地方自治法（第2条第4項）において基本構想の策定が義務づけられている自治体の最上位計画であり、行政活動のすべての分野における基本となるものです。

また、合併時に策定した「新市まちづくり計画」を基本に、“本格的な少子高齢社会への対応”、“本市の財政規模と今後の財政見通しに立脚した「身の丈」の計画づくり”、“市民と共につくる協働³社会の実現”を前提にしつつ、以下のような基本的視点に立って策定したものです。

視点

1

現在を見つめ、
未来につなげる計画づくり

視点

2

市民がゆとりと豊かさを
実感できる計画づくり

視点

3

地域資源を最大限に生かした
計画づくり

視点

4

誰もが共感・共有できる
計画づくり

視点

5

自主・自立の精神に立った
計画づくり

視点

6

合併により生まれる効果を
活用した計画づくり



総合計画は、6つの基本的視点でつくられているのよ。



僕たち市民のことをちゃんと考えてつくられているんだね。



3 【協働】

それぞれの主体が、自らの責任と役割を認識し、協力しながら物事を進めること。

(2) 計画の構成と期間

この小城市総合計画は、基本構想、基本計画及び戦略プロジェクトで構成されています。それぞれの内容構成と期間は、以下のとおりです。

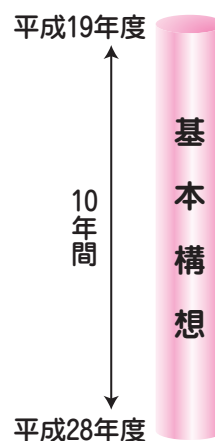


基本構想は10年間で、基本計画と戦略プロジェクトは前期・後期と分かれていて、それぞれ5年間なんだね。

基本構想

基本構想は、市の特性や市民ニーズの動向、市を取り巻く時代潮流、市の発展課題などを総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するための政策や施策の大綱等を定めたものです。

計画期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間とします。



基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた基本的な方向を具現化するため、今後推進すべき基本事業を総合的、体系的に定めたものです。

戦略プロジェクト

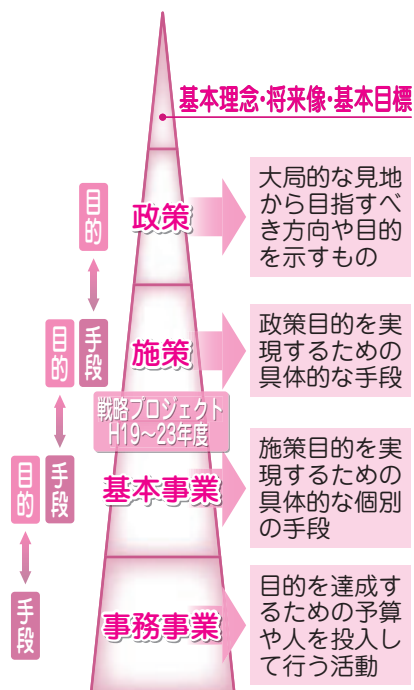
戦略プロジェクトは、限られた経営資源（人材、財源、時間等）の中で重点的、効率的な行政経営を推進し、市民満足度の向上を図るため、特に戦略的、重点的に展開するプロジェクトを定めたものです。

基本計画は、前期と後期に分けて策定し、急速に変化する社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう、中間年度で見直しを行います。

計画期間は、前期計画が平成19年度から23年度までの5年間、後期計画が平成24年度から平成28年度までの5年間とします。



3 計画を推進するために



本市は、本総合計画に基づき今後10年間の市政運営を行っていくこととなります。計画に示す将来像に向かって基本目標を定め、その手段として政策、施策、基本事業及び具体的な事務事業を設定し、計画を推進します。

計画推進の方策として、その事業が目的達成のための真に適切な手段となっているのか、何をどうしたのか、成果はあったのか、ということを検証する行政評価制度を導入します。

同時に、限られた経営資源（人材、財源、時間等）を必要な時期に必要な事業へ効率のかつ効果的に投入し、計画が遂行しやすい環境を整えるための組織・機構の見直しなど、行財政改革を強力に進めるとともに財政の健全化に努め、計画の確実な推進を図ります。

さらに、もう一つの重要な方策として、市民と行政との「協働」ということが大きなキーポイントとなります。

このため、各施策の最後に「期待される協働のイメージ」として、市民、地域・団体・事業者、行政の役割を明記しています。

このことにより、市民と行政が計画に示す将来像の実現という共通の目標に向かって、協働により取り組んでいくことが必要です。

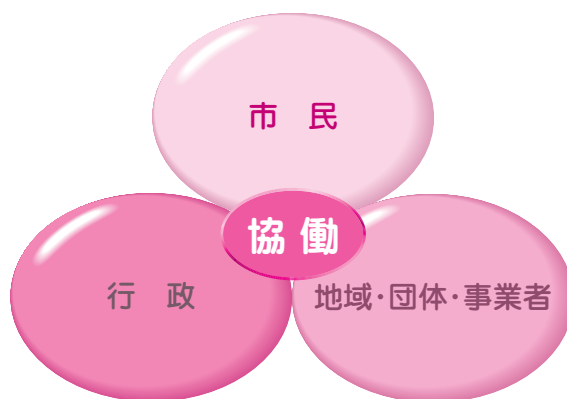
期待される協働のイメージ



計画を進めていくのは行政だけじゃないんだよ。



市民・地域・団体・事業所のみなさんと行政が一緒に目標に向かって力を合わせて進めていくんだね。



第2章 小城市の特性と課題

1 小城市の概況

本市の位置や地勢、人口等の概況は、以下のとおりです。

(1) 位置と地勢

本市は、佐賀県のほぼ中央に位置し、東は佐賀市及び久保田町、西は多久市及び江北町、南は白石町、北は佐賀市と接しており、佐賀市の中心部まで約10km、福岡市へ約70km、長崎市へ約100kmの距離にあります。

地勢を見ると、北部には天山山系の山々が連なり、中央部には広大で肥沃な佐賀平野が開けています。また、南部には農業用排水路のクリーク地帯が縦横に広がり、日本一の干潟を有する有明海に面しています。天山山系に源を発し流れ下る祇園川、晴気川、牛津川は、扇状地を形成し、肥沃な佐賀平野を潤して有明海へと注いでいます。

気候は、夏は高温多湿でやや蒸し暑く、冬は乾燥した北西の季節風が強いのが特徴です。

総面積は、95.85km²で、佐賀県23市町のうち第10位となっています。



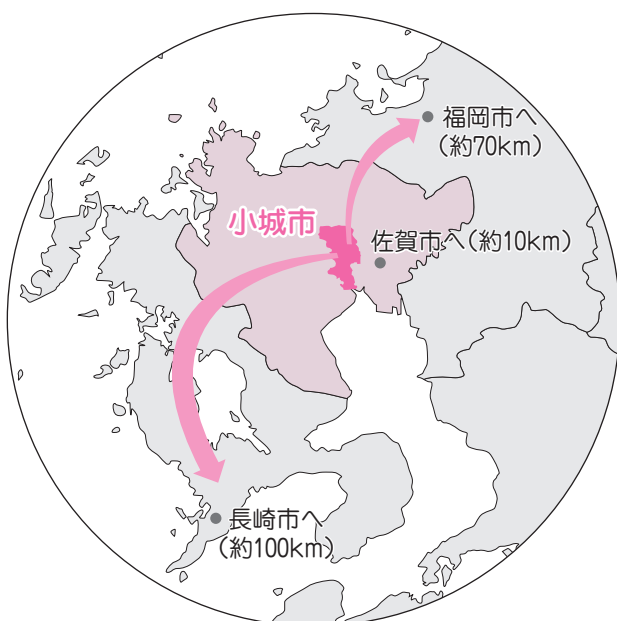
天山からの眺め



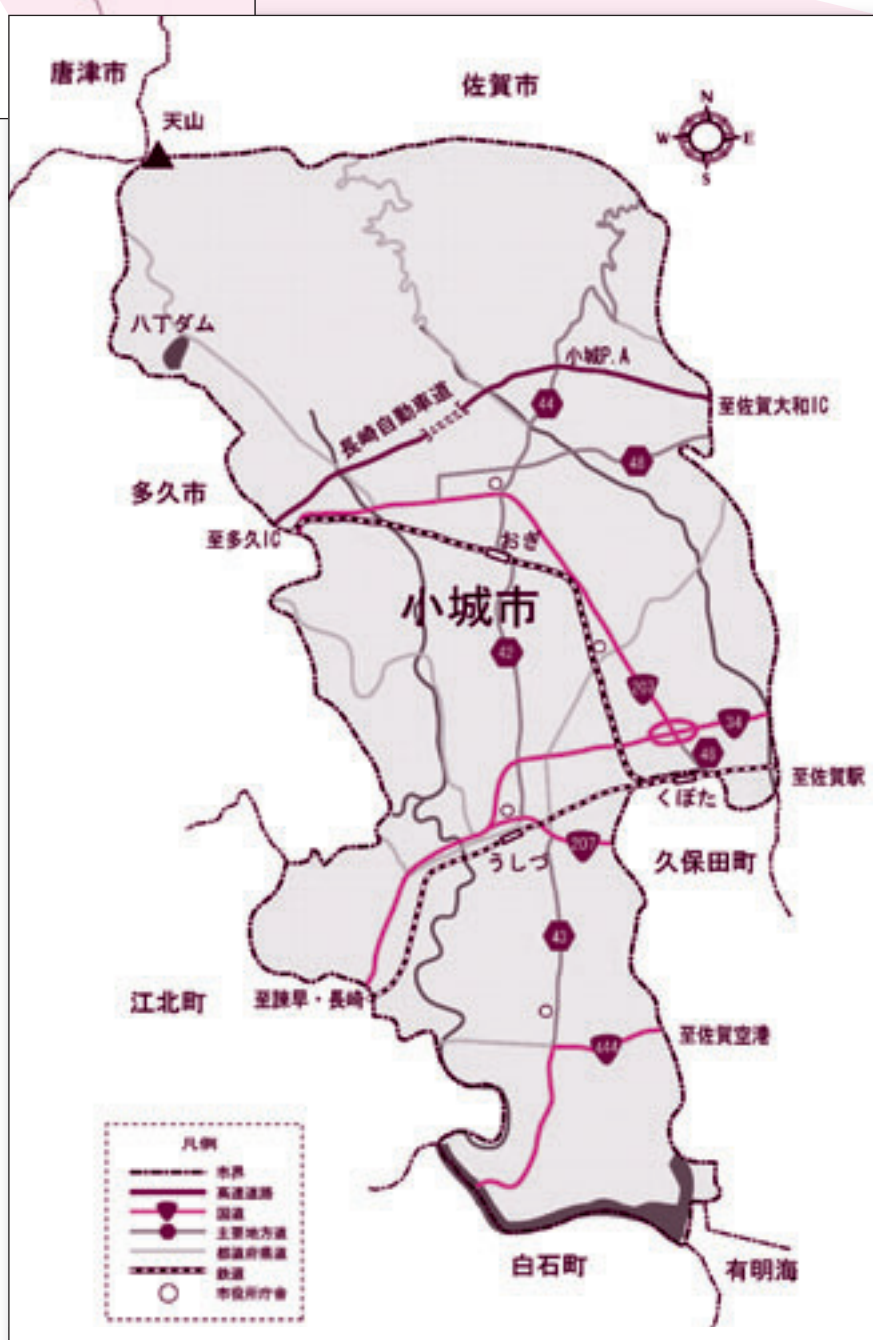
小城市は、北部には標高1,046mの秀峰『天山』、南部には宝の海『有明海』、中部には『佐賀平野』とすばらしい自然環境の中にあるんだよ。



しかも、佐賀県のほぼ中央にあるんだよね。



小城市の位置



(2) 人口と世帯

本市の総人口は、平成17年9月30日現在の住民基本台帳によると、47,080人となっています。

平成7年から平成17年の10年間の状況を見ると、平成7年44,294人、平成12年46,480人、平成17年47,080人と、増加傾向にあり、2,786人の増加となっています。しかし、その内訳を見ると、平成7年から平成12年までの5年間の増加が2,186人、年平均約437人で、平成12年から平成17年までの5年間の増加が600人、年平均120人となっており、増加率は大幅に減少してきています。

世帯数は14,326世帯で、10年間で2,165世帯の増加となっていますが、一世帯当人数は3.29人であり、一貫して減少しています。

また、年齢階層別の人口と構成比率を見ると、14歳以下の年少人口は7,704人で16.4%、15～64歳の生産年齢人口は29,667人で63.0%、65歳以上の老年人口は9,709人で20.6%となっています。

ここ5年間で、年少人口は658人（比率は1.6%）の減少、老年人口は853人（比率は1.5%）の増加となっており、少子高齢化が着実に進んでいることがうかがえます。



小城市の人口はどうなっているの？



人口は増加しているけど、年々増加率は減少してきているわね。



子どもの割合が少なくなって、高齢者の方々の割合が高くなってきているんだな。

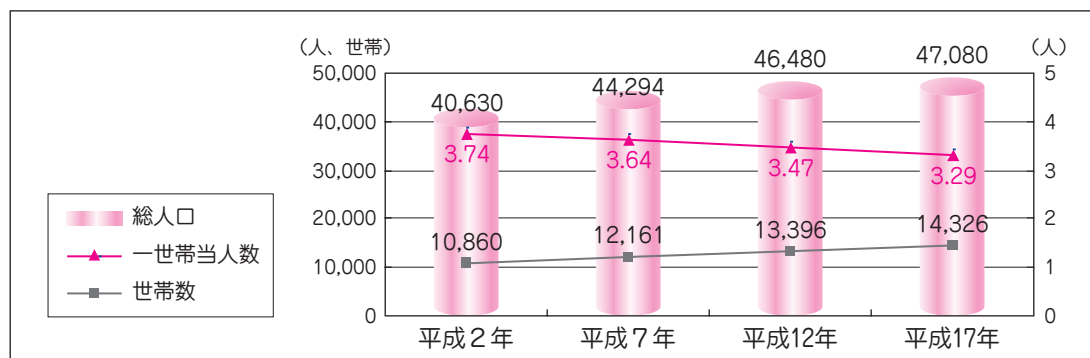


私たちのお友だちも少なくなっているのね。

人口と世帯の推移

(単位：人、世帯)

項目 \ 年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	40,630	44,294	46,480	47,080
世帯数	10,860	12,161	13,396	14,326
一世帯当人数	3.74	3.64	3.47	3.29



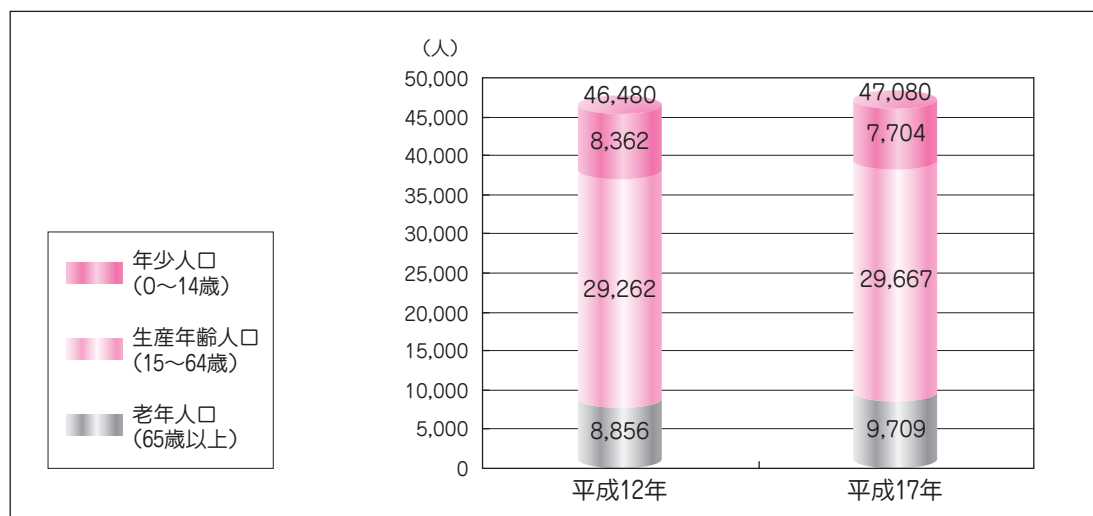
注) 各年9月30日現在

資料：住民基本台帳

年齢階層別人口の推移

(単位：人、世帯、%)

項目 \ 年	平成12年	平成17年
総人口	46,480	47,080
年少人口 (14歳以下)	8,362 (18.0)	7,704 (16.4)
生産年齢人口 (15～64歳)	29,262 (63.0)	29,667 (63.0)
老年人口 (65歳以上)	8,856 (19.0)	9,709 (20.6)



注) 各年9月30日現在

資料：住民基本台帳

2 小城市の伸ばすべき特性・資源

新たなまちづくりの方向性を定めるためには、長所や個性を一層際立たせ、さらに磨きあげていく視点に立ち、本市の財産である特性・資源をあらためてとらえ直す必要があります。今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性・資源は、以下のとおりです。

特性 1

県央に位置し、多方面への交通利便性が確保された交通立地条件に恵まれたまち

本市は、佐賀県のほぼ中央、“県央”に位置するとともに、県都佐賀市に隣接し、佐賀市の中心部まで約10km、車で約20分の距離という、恵まれた立地条件にあります。

また、高速交通網として、長崎自動車道が市の北部を横断し、隣接する佐賀市及び多久市にインターチェンジが設置されているほか、幹線道路として、国道4路線と県道10路線が縦横に走り、佐賀市方面はもとより、唐津市方面や長崎市方面など、多方面への交通アクセスに恵まれています。また、地域高規格道路⁴として、佐賀唐津道路や有明海沿岸道路の整備も計画されています。

さらに、公共交通機関として、JR長崎本線及びJR唐津線が走り、小城駅、牛津駅が利用でき、佐賀市とは10～15分程度で結ばれています。

このように本市は、県央に位置する交通立地条件に恵まれたまちであり、広域的・長期的な視点から、こうした特性や発展の可能性をさらに高めるまちづくりを進めていくことが必要です。



小城市は佐賀県のほぼ中央にあって交通条件に恵まれているんだよ。



国道や県道が10路線、JR長崎本線、唐津線が通るなど交通の要衝となっているんだね。



4 【地域高規格道路】

高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する規格の高い道路。

特性
2

天山から佐賀平野、有明海まで優れた自然環境・景観を誇るまち



小城市には天山山系から有明海まで豊かな自然環境があります。

本市は、南北に長い市域を持つまちで、北部一帯には天山山系の緑あふれる山々が連なっています。

これを源とする祇園川、晴気川などの清流が流れるとともに、中央部から南部にかけて開けた広大で肥沃な佐賀平野には美しくのどかな田園風景が広がり、最南端は日本一の干潟を有する有明海に面し、優れた自然環境・景観を誇ります。

特に、天山一帯は県立公園に指定され、ホタル舞う清流や美しい滝に代表される自然が残されているほか、有明海に面する海岸線は世界で唯一のムツゴロウ・シオマネキ保護区に指定され、貴重な生態系が息づいています。

これらの自然は、多くの人々にいこいとやすらぎ、そして様々な恵みをもたらすかけがえのない財産であり、本市ならではの貴重な地域資源であることから、環境保全を基本に、あらゆる分野で新たなまちづくりに生かしていくことが必要です。

特性
3

歴史的街並みをはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産が息づく歴史ロマンのまち



祥光山星巖寺（小城市）

歴史文化の薫る街並をはじめ、数多くの貴重な文化遺産を有しています。



赤れんが館（牛津町）

本市は、鎌倉・室町時代に千葉城を中心とした中世都市として栄え、江戸時代には小城鍋島藩の城下町として栄えた小城地区、弥生時代に土生遺跡を中心に大陸との交流が盛んに行われ、戦国・江戸時代には千葉氏、小城藩の米どころとして栄えた三日月地区、江戸時代から長崎街道の宿場町として、また牛津川の港町として栄え、“西の浪花”と呼ばれた牛津地区、鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、戦国時代には徳島氏、鴨打氏などの武将が活躍し、農漁業のまちとして栄えた芦刈地区から形成され、それぞれの地区に古くからの貴重な歴史・文化が息づいています。

また、数多くの有形・無形の文化財や神社仏閣、歴史的街並みなどを有し、本市はロマンあふれる歴史・文化のまちと

いえます。

こうした貴重な文化遺産を次世代に守り伝えていくとともに、小城市らしさを醸成する要素として、様々な分野で活用していく必要があります。

特性 4

情緒豊かな人が住み、生涯学習・文化・スポーツ活動をはじめ市民活動が活発なまち

優れた自然や貴重な歴史・文化につつまれ、古くから育まれてきた市民の情緒の豊かさや文化意識の高さ、人情味の豊かさ、そしてこれらを背景にした生涯学習⁵・文化・スポーツ活動、ボランティア活動などの市民活動の活発な地域性は、今後のまちづくりにおいて積極的に伸ばしていくべき本市の優れた特性の一つです。

新たなまちづくりにあたっては、こうした市民性や市民活動を大切に守り育てながら、そのパワーとエネルギーを集集し、これまで以上に地方分権時代の個性的で自立したまちづくりの原動力としていく必要があります。



スポーツ活動における市民活動も活発に行われています。



星巖寺の清掃ボランティア



5 【生涯学習】

人々が生涯を通じて自由な意思に基づき、自発的かつ自主的に自分の能力に合わせて、それぞれに適した手段や方法によって学習し、生きがいを見出していくこと。



恵まれた自然環境と伝統に培われた多様な特産品があります。

特性 5

羊羹や清酒、米、鯉料理、海苔をはじめ、多様な特産品を生み出すまち

本市は、北部一帯の豊富な森林資源や、中央部から南部にかけて開けた佐賀平野の平坦で肥沃な土地、そして多様な水産資源を有する有明海など、恵まれた自然環境のもと、古くから第1次産業を中心に発展してきたまちであり、農林水産物の特産品をはじめ、これらを生かした加工特産品が数多く開発されています。

小城羊羹を筆頭に、清酒、米、鯉料理、海苔等々、多様な特産品を誇ります。

新たなまちづくりにあたっては、こうした本市の特性を生かし、多様な特産品を生み出す、活力ある産業づくり、交流に満ちたまちづくりを進めていくことが必要です。

特性 6

市民病院をはじめ、保健・医療・福祉環境が充実した健康福祉のまち

本市には、小城市民病院及び医療法人による総合病院をはじめ、民間の医療施設が数多くあるほか、佐賀大学医学部附属病院や佐賀県立病院などの高次医療機関も近距離に立地しており、恵まれた医療環境にあります。また、保健面においても、保健福祉センターを拠点として、母子保健や老人保健をはじめとする生涯の各期に応じた保健サービスを提供してきました。

さらに、保健福祉センターや養護老人ホーム、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）をはじめとする高齢者福祉・介護関連施設が確保されているほか、地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の活動も活発に行われています。

今後とも、このような健康福祉のまちとしての特性をさらに伸ばし、すべての市民が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。



高次医療機関も近距離に立地し、恵まれた医療環境にあります。また、地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の活動も活発に行われています。

3 市民ニーズの動向

本計画の策定にあたり、市民参画の一環として行った「小城市住民アンケート調査」及び「小城市まちづくり市民会議」の結果の中から、今後のまちづくりの方向性を定めるにあたって踏まえるべき代表的な設問結果と提言内容を抜粋すると、以下のとおりです。

(1) 住民アンケート調査に見る市民ニーズ

① 市の環境に対する満足度

満足度の最も高い項目は「生活道路網の整備」。次いで「身近なコミュニティ施設の充実」、「生涯学習施設の整備」、「幹線道路網の整備」、「学校施設の充実」の順。

満足度の最も低い項目は「工業の振興」。次いで「商業の振興」、「下水道の整備」、「観光の振興」、「公共交通の充実」の順。

市の環境について、市民がどの程度満足しているかを把握するため、各分野にわたる28項目を設定し、項目ごとに「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満」、「不満」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（最高点2点、最低点－2点）を算出しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「生活道路網の整備」（0.34点）で、次いで「身近なコミュニティ⁶施設の充実」（0.32点）、「生涯学習施設の整備」（0.29点）と続き、以下、「幹線道路網の整備」（0.28点）、「学校施設の充実」（0.22点）の順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「工業の振興」（－0.59点）で、次いで「商業の振興」（－0.55点）、「下水道の整備」（－0.47点）、「観光の振興」（－0.40点）、「公共交通の充実」（－0.25点）の順となっています。

全体的に見ると、道路やコミュニティ・教育関連施設の整備状況に対する満足度が高く、産業振興やこれに伴う雇用の場の状況、下水道や公共交通に対する満足度が低いという結果になっています。



市民のみなさんは、今の小城市のどんなところに満足しているのかな？



アンケート調査では
〈1位〉 生活道路網の整備
〈2位〉 身近なコミュニティ施設の充実
〈3位〉 生涯学習施設の整備
と、なっているね。



逆に、どんなところが不満なんだろう？



アンケート調査では
〈1位〉 工業の振興
〈2位〉 商業の振興
〈3位〉 下水道の整備
の順になっているみたいだね。



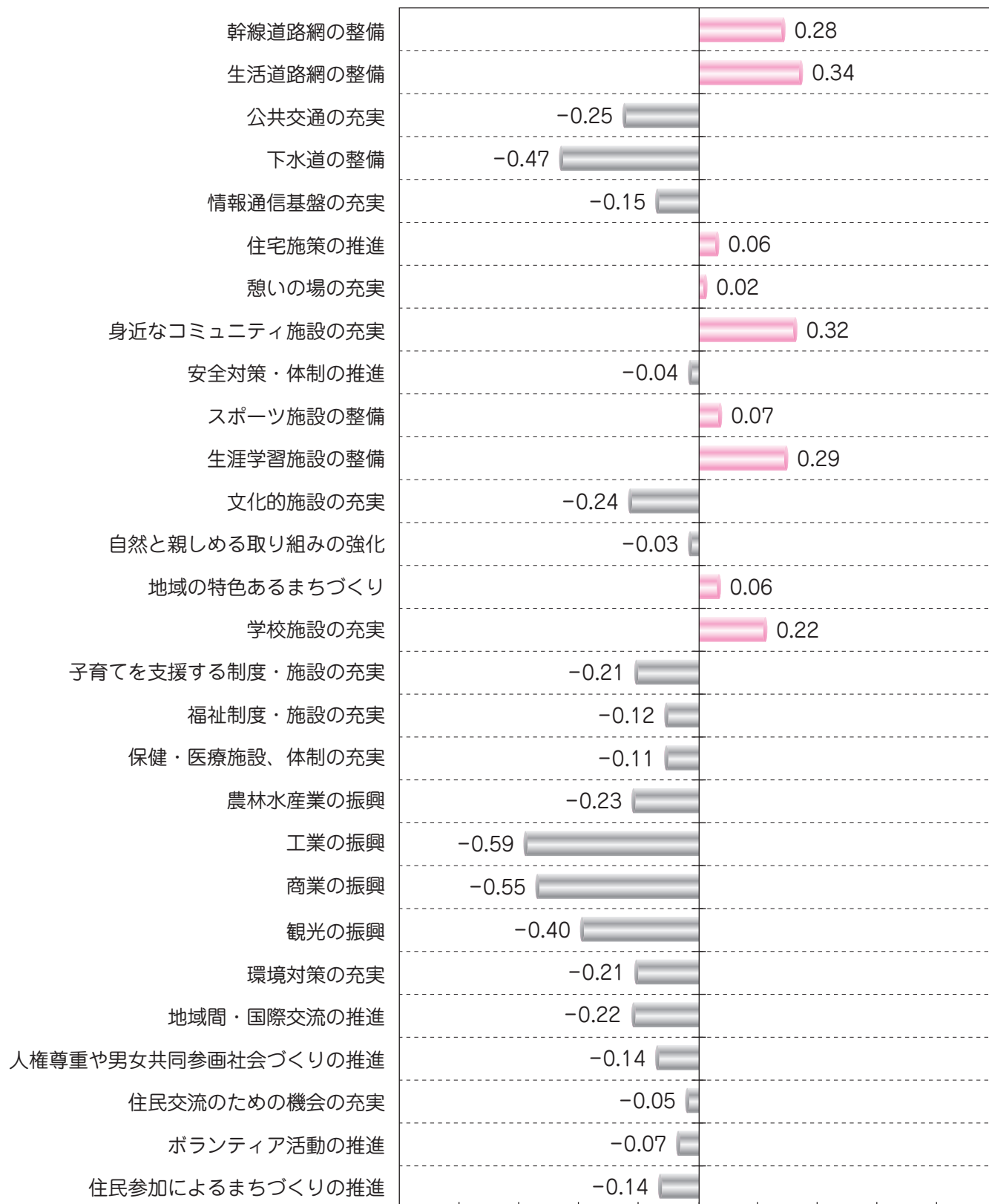
6【コミュニティ】
居住地域を同じくし、利害をともにする共同体。町村・都市・地方など生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきを持つ共同体。地域社会。

市の環境に対する満足度

不満 ← 0.00 → 満足

(単位：評価点)

-1.00 -0.80 -0.60 -0.40 -0.20 0.00 0.20 0.40 0.60 0.80 1.00



② まちづくりで重視すべき項目

「安心して暮らせる健康・福祉のまち」、「快適な生活環境のまち」が2大方向。

これからのまちづくりで重視すべき項目についてたずねたところ、「安心して暮らせる健康・福祉のまち」(58.6%)及び「快適な生活環境のまち」(50.9%)が他を引き離して第1・2位を占め、健康・福祉分野と生活基盤分野を重視したまちづくりに市民の関心が集まっていることがうかがえます。

その他では、「自然と共生し、環境にやさしいまち」(22.3%)、「人が輝き、ともに知識・文化を創造するまち」(18.4%)、「地域の特性を活かした産業振興のまち」(14.9%)の順となっています。



新しいまちづくりで、市民のみなさんは、どんなことを重視しているのかな？



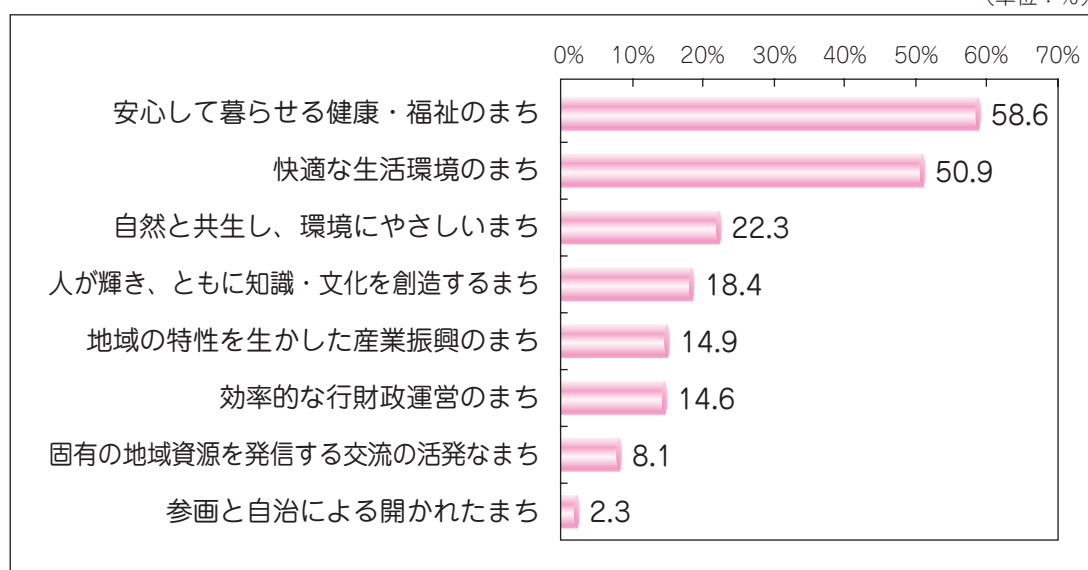
私たちが「安心して暮らせる健康・福祉のまち」が1位だね！



2位は「快適な生活環境のまち」だね。

まちづくりで重視すべき項目（複数回答）

（単位：％）



注）この図は複数回答のため、合計比率は100%を超える。

③ まちづくりで今後力を入れるべきと思うこと

「高齢者福祉の充実」が第1位。次いでほぼ同率で「下水道・排水処理施設の整備」が第2位、「医療体制の充実」が第3位。



新しいまちづくりで、市民のみなさんが望んでいるのは、どんなことがあるの？

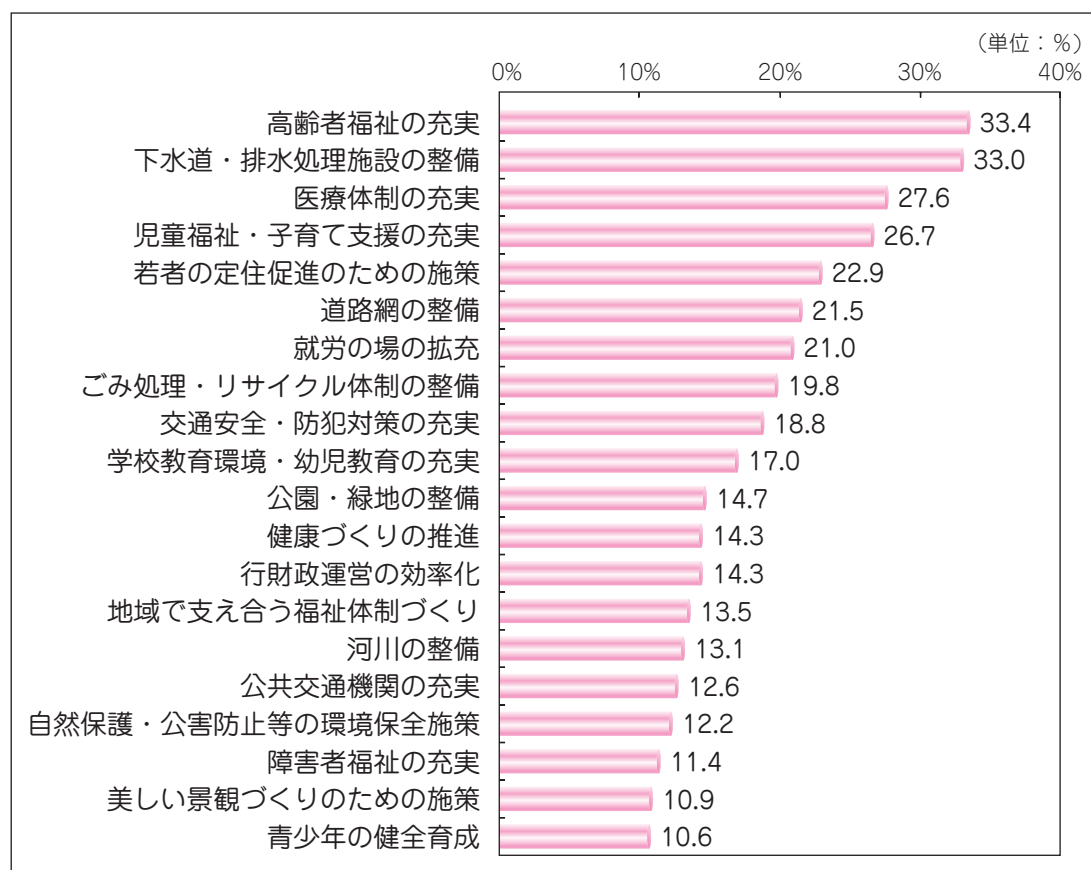


やっぱり、福祉や医療関係が高いよね！あとは下水道の整備や若い人の定住なども期待されているよね。

60歳以上の回答率が40%と高い傾向にあります。今後、まちづくりで特に力を入れるべきと思うことについてたずねたところ、「高齢者福祉の充実」(33.4%)が第1位、次いでほぼ同率で「下水道・排水処理施設の整備」(33.0%)が第2位、そして「医療体制の充実」(27.6%)が第3位、以下、「児童福祉・子育て支援の充実」(26.7%)、「若者の定住促進のための施策」(22.9%)、「道路の整備」(21.5%)、「就労の場の拡充」(21.0%)の順となっています。

これら上位回答を見ると、前問の結果を裏づけるように、福祉・医療の充実や子育て支援、下水道の整備、若者定住、道路整備、就労の場の拡充に関する施策に市民の関心が集まっていることがうかがえます。

まちづくりで今後力を入れるべきと思うこと（複数回答・上位20位）



注) この問は複数回答のため、合計比率は100%を超える。



(2) まちづくり市民会議の提言

① 生活環境部会の提言

- 基本は、県央性を最大限生かすこと、天山から有明海までの恵まれた自然景観を保全・活用すること
- 市民合意の総合土地利用計画の早期策定
- 一体感を高める南北幹線道路の整備
- 安全・安心のための消防、救急・防災、交通安全、防犯対策の充実
- 快適な住環境のための下水道の整備と住宅・宅地を包括した市街地の整備
- 乱開発防止、景観保全のための景観保全条例の制定
- 堤防に自転車道（サイクリングロード）の整備

② 産業・経済部会の提言

- 経営者の意識改革、情報発信（各種マップ）、街づくり（観光農園、オーナー制度、駐車場等）の必要性
- 「いつ来ても小城は見るもの、聞くこと、食べること、何でもいっぱいある街です」
- 産直一発・街づくり（レストラン・産直店等の取り組み等）
- ボランティア観光ガイド育成
- インフラ⁷の整備、看板設置
- 官民共同のアイデア
- 目指すものは、元気な農林水産業、元気な商工業、観光資源を生かす道、働く場所がいっぱいある小城市をつくる



7 【インフラ】
インフラストラクチャー
(infrastructure) の略で、
社会的経済基盤と社会的生産基盤
とを形成するものの総称。



③ 保健・医療・福祉部会の提言

- メインテーマ：「医療・健康・福祉・日本一のまちづくり」
- 健康と命を守るまちづくり日本一（市民病院の診療科目の充実、人材確保、医療機関相互の連携強化、情報開示・提供等）
- 生活習慣病⁸予防と禁煙のまちづくり日本一（健康診断の充実、生活習慣病予防事業の推進、保健福祉センターの年間開放、均衡のとれた健康づくり事業の推進等）
- 助け合いのまちづくり日本一（保健福祉センターの活用、中高生の居場所づくり、福祉相談専門窓口の設置、社会福祉協議会の充実、福祉タクシー及び市内循環バスの市民ニーズに即した運行等）
- 元気で長寿なまちづくり日本一（高齢者の知恵と知識を生かせる事業の推進、在宅福祉・独居老人対策、高齢者ニーズに即したサービスの提供、ボランティア団体等の育成と充実等）
- 子どもの数日本一のまちづくり（幼保一元化、延長保育の推進、地域子育てサポーター・育児ボランティア団体等の育成と充実、保健福祉センターにおける子育て世代及び子どもの居場所づくり等）
- 障害者にやさしいまちづくり日本一（ユニバーサルデザイン⁹のまちづくり、通所施設や自立支援施設等の拡充とサービスの充実等）



8【生活習慣病】

食習慣・喫煙・飲酒などの生活習慣が脳卒中や心臓病・糖尿病などの発症・進行に関与する疾患の総称。



9【ユニバーサルデザイン】

すべての人に使いやすいように考えられた、製品、環境、情報などのデザイン。



④ 教育・文化部会の提言

- 「文化活動が活発であること」、「図書館や体育館など素晴らしい施設があること」、「弥生時代から近代まで歴史が重なり合う街」という特徴をまちづくりの柱に置く
- 基本方針：「子どもの笑顔が輝き 文化の薫りあふれる町」
- 小さいときからの生活習慣、朝ごはんを食べる運動、あいさつの必要性
- 安全に登下校できる環境づくり、地域の個性を取り入れた教育の推進
- 優れた図書館を生かした図書館日本一運動の推進
- 一人一スポーツ、歴史ウォークなど生涯スポーツが盛んなまちづくり
- 大人と子どもが目的を共有した、共に学び共に育つまちづくり
- 冊子や説明看板の充実、ボランティア・ガイドの養成等による優れた歴史的遺産の保護・継承
- 団体間の交流や発表の場の確保など活発な文化活動への一層の支援
- 文化財説明看板の外国語表記による国際的なまちづくり
- 旧4町相互の交流の推進



それぞれの部会からも新しいまちづくりのために、いろんな意見が活発にだされているんだね。



4 小城市を取り巻く時代潮流

本市を取り巻く社会・経済情勢は急速に変化し、今後もさらに目まぐるしい変化が予想されます。本市の今後のまちづくりにおいて、踏まえるべき代表的な時代の潮流は、以下のとおりです。



県や国からの指示ではなく、市町村が主体となって個々の地域に応じた政策を行うことが必要なんだね。



そうだね。これからはみんなが協力して、小城市の特色を活かしたまちづくりをしなくちゃね。



私たちが責任と判断をしっかりとしないと他の地域とのサービスやくらしに差がついてしまうんだよ。



僕たちもがんばらないとね！



時代潮流

1

地方分権の一層の進展と協働のまちづくりの時代の到来

わが国では、従来の国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向け、様々な制度が改善されるなど、地方分権は今まさに実行段階に入っています。また、三位一体の改革が行われ、道州制の検討も進められる中で、これからの自治体には、住民との協働を基本に、地域の特色を生かしたまちづくりを自らの責任と判断で進めていく力量が一層強く求められます。

このため、本市の新たなまちづくりにおいては、行財政基盤の強化をはじめとする合併の効果を最大限に生かしながら、市民及び民間との協働体制の確立、そしてそれを基本とした真に自立した自治体経営の確立を進めていくことが必要です。



2 超少子高齢社会、人口減少時代の到来

わが国では、過去に例を見ないほど急速な少子高齢化が進行しており、昭和48年に約209万人だった出生数が、平成12年には119万人まで減少し、年間の出生数では15年間で約3分の2となっています。

また、団塊の世代¹⁰が高齢期に入る平成27年頃には、高齢者人口が急激に増加し、全人口の27.0%に達することが予想され、現在の状況をはるかに超えた少子高齢社会の到来が見込まれます。

総人口も予想以上に早く減少に転じ、人口減少時代が到来しました。

本市においても、今後少子高齢化は急速に進行していくことが予想されるため、保健・医療・福祉・介護施策だけでなく、すべての施策において、人口減少、少子高齢化を考慮していくことが最も必要なことです。



今、少子化によって高齢化率が高くなってるよね。出生数の減少によって、すでに国の全体的人口も減ってるんだね。



保健・医療・福祉に関する費用も、これまでよりもっと必要になってくるのよね。



新しいまちづくりを進めていくには、これらの社会情勢をちゃんと考えておかないかね。

3 安全・安心を追求する時代の到来

近年、世界各地で地震や洪水等による自然災害が多発しています。国内においても、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震の発生等を背景に、自然災害からの安全性の確保に対する人々の関心が急速に高まっています。また、世界各地でのテロの発生、子どもが被害者となる凶悪犯罪の多発、BSE問題や鳥インフルエンザ問題の発生、振り込め詐欺などによる被害の急増等を背景に、従来にもまして安全・安心な社会づくりが強く求められています。

このため、本市においても、防災・防犯体制の充実はいうまでもなく、すべての分野で安全・安心の視点を十分に取り入れたまちづくりを進めていくことが必要です。



今、世界各地で地震などの自然災害が多発しているから不安だね。



子どもの事件も最近多くなってきているから心配だよ。



だから防災・防犯体制を十分に整えて、安心して暮らせるまちづくりを進めることが大切なんだよ！



10【団塊の世代】

昭和22年～24年頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代。

持続可能な「環境先進国づくり」の時代の到来



温暖化や化学物質などが環境に与える悪影響を考えて、いろんな対策が立てられているんだよ。



小城市には豊かな自然がいっぱいあるけど大丈夫なの？



そうだね、自然環境を守っていくのも私たちの役割だから、日常的にできる資源の無駄使いをしないこと、ごみの減量、リサイクルなどに心がけていかないとね。

地球の温暖化や限りある資源の問題、化学物質による環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれています。このような中、わが国では、新たな環境基本計画に基づき、健やかで美しく豊かな環境先進国の形成を進めていくことが強く求められています。

本市においても、天山から有明海までの優れた自然環境・景観の保全はもとより、環境にやさしいライフスタイルや産業の定着など、持続可能な循環型の社会づくりに向けた取り組みを一層進めていく必要があります。

情報化、グローバル化の一層の進展



今は家にインターネット機器のある世帯は約60%もあるんだって！



お父さんも調べものをする時いつもインターネットを使っているよ！世界中の情報を簡単に見れるからすごいよね。

インターネットの爆発的普及に伴い、誰もが手軽に世界中の情報を入手し、情報発信することができる環境が実現しました。さらに、わが国では、いつでも・どこでも・何でも・誰でもがネットワークを利用できるユビキタスネット社会¹¹の実現に向けた取り組みが進められています。

また、こうした情報化や交通手段の発達等を背景に、人、物、情報の地球規模での交流が活発化し、あらゆる分野においてグローバル化¹²が一層進展しています。

こうした情報化やグローバル化は、今後のまちづくりの戦略やあり方として重要な意味を持つものであることから、本市においても、これらのより一層の展開とこれからの自治体経営や地域活性化に積極的に活用していく必要があります。



11【ユビキタスネット社会】
いつでも・どこでも・何でも・誰でもネットワークに簡単につながる社会。



12【グローバル化】
世界的な規模で拡大していくこと。

6 産業をめぐる情勢の急速な変化

わが国の第1次産業は、高齢化や後継者不足による担い手の減少、これに伴う農地や森林の荒廃が一層深刻化するとともに、輸入産物との競争の激化、自然環境保全や安全・安心な食、地産地消への意識の高まりなど、構造的な環境の変化が急速に進んでいます。

また、商工業においても、景気の長期低迷や経済のグローバル化、規制緩和等を背景に、既存商店街の衰退や事業所の撤退、産業立地の停滞などの問題が見られます。

このため、第1次産業を基本とする産業構造を持つ本市においても、社会情勢や環境の変化に即した支援施策を推進し、より自立度の高い産業構造の確立を促していくことが必要です。



第1次産業ってなに？



第1次産業は、農業・林業・水産業などの産業で、だんだんあとを継ぐ人が少なくなってきたるんだよ。



だけど昔ながらの農業から機械化による効率化や環境にやさしい農業へと変化してきて、行政もそれを応援してるんだよ。

7 共生・共育・共助の社会づくりの重要性の高まり

性別や年齢、国籍などにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、共に生きることができる社会づくりがますます重視されてきています。

また、地域における身近な福祉や子育て・教育、子どもの安全対策、防災対策などの必要性が高まる中で、本来地域が持っていた、共に育み、共に助け合う機能、コミュニティ機能を再生し、助け合いながら共に暮らしていくことの重要性があらためてクローズアップされています。

このため、本市の新たなまちづくりにおいては、すべての分野において、共生・共育・共助の社会づくり、コミュニティ機能の維持・強化の視点を一層取り入れていくことが必要です。



子育てや子どもの教育など、いろいろ大変だけど、みんなで助け合えば大丈夫だよ。



今日は、隣のおばさんに遊んでもらったよ！



僕たちは、本を読んでもらったよ！

5 小城市のまちづくりの発展課題

本市の特性や市民ニーズの動向、社会を取り巻く時代潮流を踏まえ、本市がさらに発展していくための基本的な課題をまとめると、以下のとおりです。

発展課題

1

県央性を生かした、市の一体的発展を支える便利で秩序ある基盤づくり



小城市は佐賀県のほぼ中央にあるから、いろいろ便利なんだよね。



県央性の利点を生かすためには、住宅環境や道路・交通などの整備が必要になるんだよ。

生活基盤分野を重視する市民ニーズを踏まえ、また、定住人口・交流人口の増加と市の一体的発展に向け、本市の優れた特性である県央性を最大限に生かす視点に立ち、市民の合意に基づく計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地の形成をはじめ、住宅環境の充実、道路・交通・情報ネットワークの整備など、便利で秩序ある都市基盤の整備を進めていく必要があります。

発展課題

2

天山から有明海までの優れた自然、貴重な歴史・文化と共生する、快適で安全・安心な居住環境づくり



小城市には、たくさんの自然や歴史があるよね。



自然や文化をこれからも大事にして、みんなが小城市に住みたくなる魅力あるまちにしようね。

持続可能な循環型の社会づくり、安全・安心を追求する時代への対応、人々の定住促進に向け、天山から有明海までの優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境・景観重視の特色あるまちづくりを進めるとともに、美しくうるおいのある生活環境づくり、災害や交通事故、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進し、自然や歴史・文化と共生し、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、誰もが住みたくなる居住環境づくりを進めていく必要があります。

充実した保健・医療・福祉環境を生かした、モデルとなりうる健康福祉社会の形成

健康・福祉分野を重視する市民ニーズを踏まえ、また、今後急速に進むことが予想される高齢化への対応に向け、充実した保健・医療・福祉環境やボランティア活動など市民活動が活発な地域性を生かし、予防重視の健康づくり体制の一層の充実やスポーツ環境の充実をはじめ、地域ぐるみの福祉体制づくりや高齢者・障害者の介護・自立支援環境づくりを進め、他自治体のモデルとなりうる健康福祉社会の形成を進めていく必要があります。



最近、運動してないから、肥ってきたな。



お父さんダメだよ！ちゃんと健康に気をつけないとね。



今度、みんなで「アイル」や「ゆめりあ」に行って体力づくりをしましょうよ。

次代を担う子どもたちの育成と生涯学習・文化・交流活動の一層の活発化

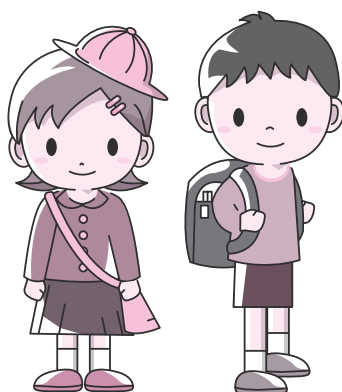
少子化の進行とまちづくりの基本である「人材育成」の重要性を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりと次代の本市を担う生きる力を持つ子どもたちの育成、自己実現の場や機会が充実した生涯学習・文化のまちづくりに向け、子育て・学校教育環境の充実を進めていくとともに、生涯学習・文化活動など市民活動が活発な地域性を生かし、総合的な学習・芸術・文化・交流環境づくりや、貴重な文化遺産の保存とまちづくりへの一層の活用を進めていく必要があります。



今度、学校で史跡めぐりに行くんだよ。小城の歴史を勉強してくるね。



子育ての環境や学校教育が充実していると、子ども達もののびのびとしてうれしいわ。こういう機会をもっと増やしてほしいわね。



発展課題

5

多様な資源・人・アイデアのネットワーク形成による元気な産業づくりと雇用の場の創出



小城市には、いろんな特産品や、観光スポットもあるから、もっとたくさんの人に知ってもらいたいわね。



そうだね。私もみんなと一緒に考えてみよう。



たくさんの人が集まってきたら、まちがにぎやかになるね。

発展課題

6

新たな時代を見据えた行財政改革の推進と市民と行政との協働体制の確立、地域自治を重視したまちづくり

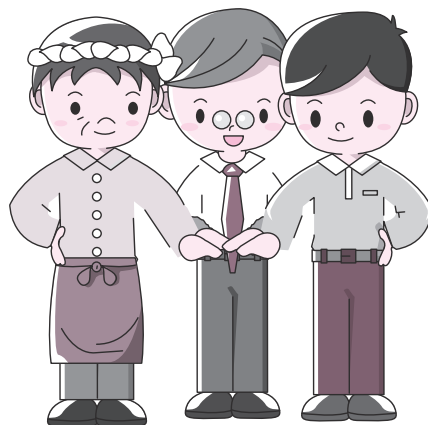


これからの新しいまちづくりには、行政をはじめみんなが協力していかないとね。



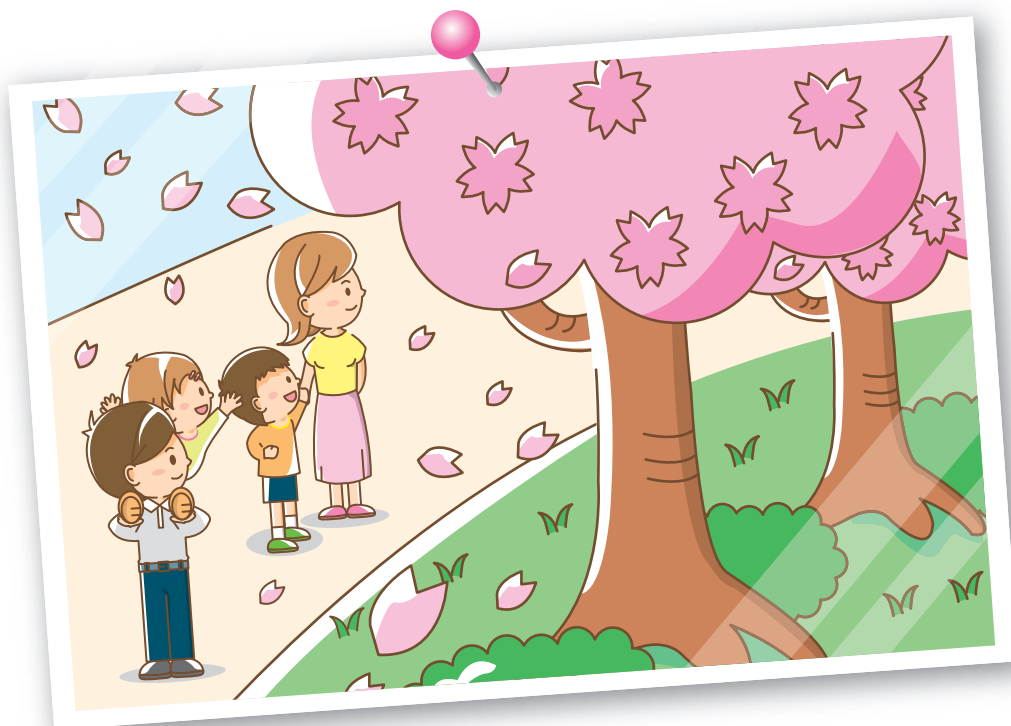
私も小城市のために、何ができるか考えてみようかな。

本格的な地方分権時代の到来に即した真に自立と持続可能な自治体経営に向け、民間的経営理念・手法の視点に立ったさらなる行財政改革を積極的に推進するとともに、新たな公共空間の形成を見据えた市民と行政との協働体制の確立、新たな時代の住民自治の仕組みづくりを進めていく必要があります。



第2部 基本構想

基本構想とは、奇麗な花を咲かせる
小城市の桜の木の幹となるものです。



土づくりがしっかりしていれば、こんな立派な桜の木になるんだね。

第1章 小城市の将来像

1 まちづくりの基本理念

本市の新たなまちづくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする理念を以下のとおり定めます。

基本理念



共生と自立

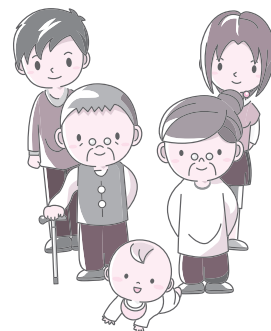
市民やコミュニティの自主的活動を促進し、相互の支え合いを基本として、「すべての人が共に支え合うまち、自立するまちづくり」を進めます。

少子高齢化を迎えた現在、“子どもを安心して生み育てられること”、“誰もが健やかにいきいきと安心して暮らせること”など、「健康づくり」、「子育て」、「介護」などの諸課題に対応するためには、身近な地域での支え合い、人と人との支え合い、ボランティア活動が大切です。

また、一人ひとりが自立し主体性を持って、自らの生活や地域を見つめ直し、住みやすいまち、賑わいのあるまちをつくっていくことができるような環境を形成します。



まちづくりの基本は、みんなで仲良く支え合って、自立することだね。



基本理念



交流と連携

優れた交通立地条件を生かし、まちに活力を創出するため、人、物、技術、情報等の「交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり」を進めます。

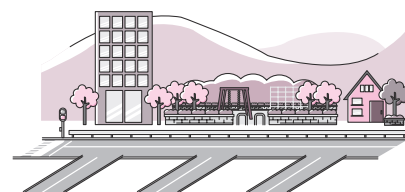
交流は様々な分野の活動に刺激を与え、活力を創出します。

本市は、交通立地条件の優位性を有するとともに、独特の自然や優れた歴史遺産、様々な分野で伝承されてきた技術の蓄積などがあり、交流・連携に資する潜在的な力を有しています。

こうした特性を生かし、市内外及び産学官とのさらなる交



交通条件や豊かな自然など小城市のいいところを生かして市内外とのいろんな交流や連携を進めていくんだね。小城市がもっと元気になればいいな～！



流・連携や世代間の共生・交流を進めることで、産業、市民生活、教育等あらゆる分野の活動の質的、量的な発展を促進し、地域の賑わいや活力を創造していきます。

基本理念

3

個性と魅力

本市の特性と素材を磨きあげ、「地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり」を進めます。

本市には、人、自然、歴史など様々な素材があります。これらは、地域の独自の個性となり、地域を特色づける魅力となります。行政と市民が一体となって、本市の個性や固有の魅力を磨きあげるとともに、広域的なアピール、地域への誇り、愛着の心の育成、心豊かで輝く人材の育成等、様々な活用していきます。

基本理念

4

参画と協働

市民と行政が同じ目標に向かって協力して取り組む「市民主体のまちづくり」を進めます。

日常生活を取り巻く課題や市民のニーズはますます多様化しており、もはや行政だけの取り組みによって解決できるものではなくなっています。

これからは、行政と市民がそれぞれの役割や責務を分担して、まちづくりに取り組む協働の仕組みや、性別にかかわらず社会のあらゆる分野に参画することができる男女共同の仕組みを築くことが重要です。

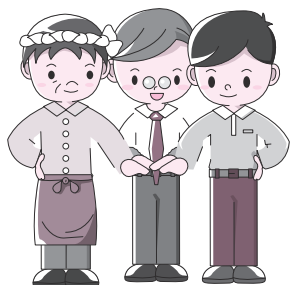
このため、すべての男女が平等に参画できる社会を形成する中で、市民一人ひとりの創意工夫による市民活動を促進し、市民の持つ主体的能力が十分発揮される市民の参画と協働による市民主体のまちづくりを目指します。



小城市の豊かな自然や歴史をいろんな人に知ってもらいたいね。



行政だけに頼るのではなく、私たちみんなが力を合わせて新しいまちづくりを進めていこう。



2 目指す将来像と基本目標

(1) 目指す将来像

新たなまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、本市の目指す将来像を以下のとおり定めます。

薫風新都

～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～

- “薫風” とは、初夏の涼やかな風をイメージし、“新都” は、小城市が一体となってつくる新しい都市を表しています。“薫風新都” という将来像は、そこで暮らしたくなる、働きたくなる、訪れたくなるような独自の暮らし、賑わいといったまちのスタイル（＝新都風）をつくりあげ、地域外にもそれをアピールする（薫らせる）ことができるようなまちを表現しています。
- “みんなでつくる” は、市民一人ひとりがまちづくりの主役になった、市民本位のまちをつくりあげていくことを表しています。
- “笑顔あふれる” は、すべての人が健康で安心して、快適に暮らせるようなまちづくりをイメージしています。



『薫風新都』はどういう意味なの？



『薫風』は初夏の涼やかな風をイメージしているんだよ。



そして『新都』は私たち一人ひとりがつくる新しい都市を表しているのよ。

(2) 基本目標

目指す将来像を踏まえ、基本目標を以下のとおり定めます。



『和』というのは、すべての調和がとれているという意味と日本の文化や平和を表しているんだね。



みんなの笑顔や思いやりによって、人の内面からも本物の『美しいまち』がつくられていくんだね。



「和」で織りなす 美しいまち

目標とするのは「美しいまち」です。人の内面からの美しさにより、本物の「美しいまち」がつくられます。そしてそれは、「市」として、人もまちもあらゆる面で質の高いものとなっていきます。

市民一人ひとりが互いに相手を大切にし、協力し合う関係にあること、また、人と自然などすべての調和がとれているという意味を持ち、更には、日本の文化を表し、平和を表す「和」という言葉をキーワードとし、それらを織り上げるように「美しいまち」をつくりあげていきます。

3 将来像実現のための政策

目指す将来像及び基本目標の実現に向け、新たなまちづくりの政策を以下のとおり定めます。

政策1

県央に光る交流拠点のまち



小城市は佐賀県のほぼ中央にあり、交通立地条件を最大限にいかすことができます。

本市の優れた特性である県央性や交通立地条件のよさを最大限に生かす視点に立ち、将来の発展を見据えた市民の合意に基づく計画的かつ調和のとれた土地利用を推進し、地域内外の交流・連携を強化するため、交通アクセスや情報通信基盤の整備など交流基盤の形成を進めます。

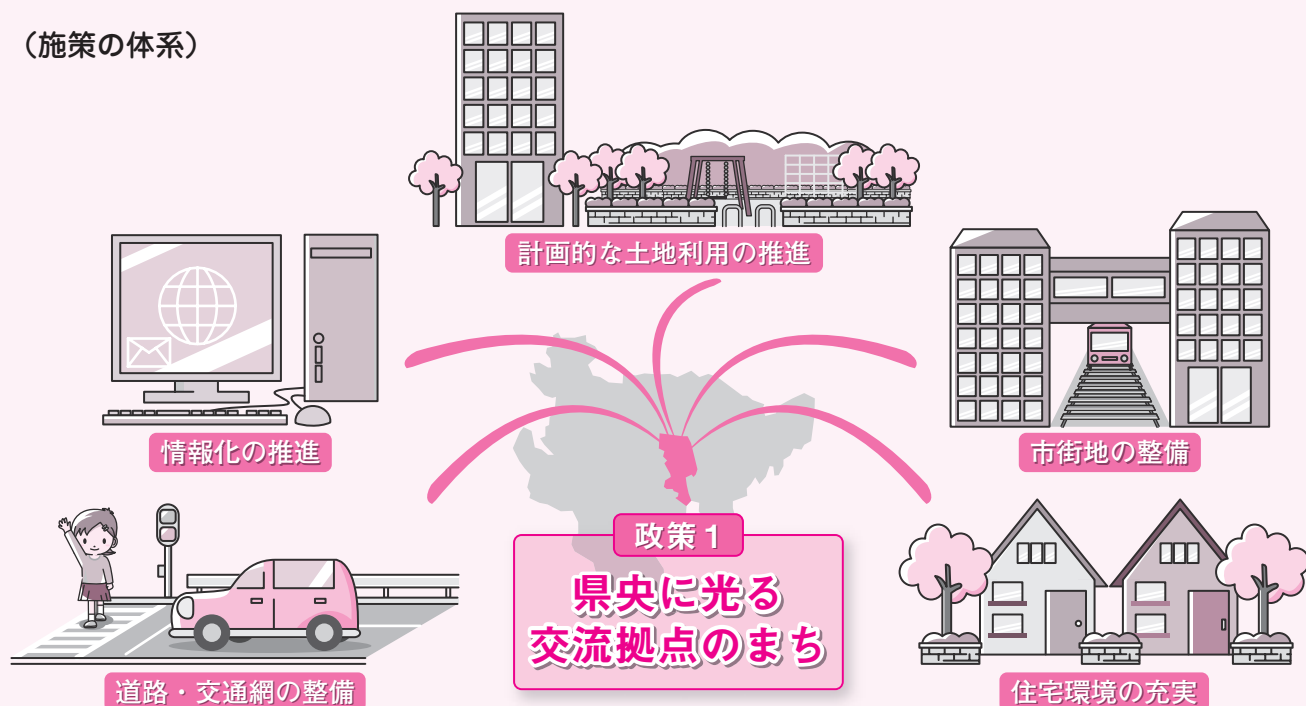
また、これらに基づき、環境と共生し、人々が集う魅力ある市街地環境の創造や住宅環境の充実を進めるとともに、地域高規格道路や南北間の連携強化も視野に入れた国・県道の整備促進をはじめ、市道の整備、JR長崎本線・唐津線やバス交通網の利便性の向上、さらには電子自治体¹³の構築と多様な情報ネットワークの整備を推進し、全市交流拠点のまちづくりを進めます。



13【電子自治体】

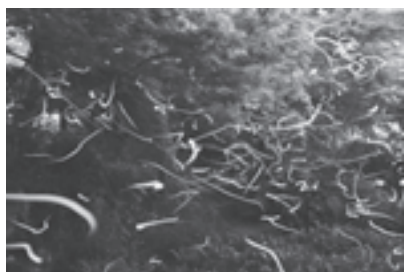
行政サービスをインターネットなどを使って電子的に提供することにより、住民サービスの向上、行政事務の効率化及び地域の活性化を図ること。

(施策の体系)



政策2

自然と共生する快適で安全・安心なまち



幻想的なホテルが乱舞する「小城公園内」。

天山から有明海までの優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境・景観を重視した特色あるまちづくりを市民と一体となって推進し、佐賀県をリードする環境・景観先進地の形成を目指します。

また、うるおいのある親水・親緑空間の保全と創造をはじめ、快適な暮らしに欠かせない水道・下水道の整備、循環型社会¹⁴の形成に向けたごみ・し尿等廃棄物処理体制の充実、さらには災害や交通事故、犯罪のない総合的な危機管理の推進に努め、自然や歴史・文化と共生し、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、質の高い居住環境づくりを進めます。



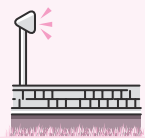
14【循環型社会】

廃棄物等の発生抑制、資源の循環的利用、適正な処分の確保により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

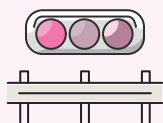
(施策の体系)



循環型社会の形成



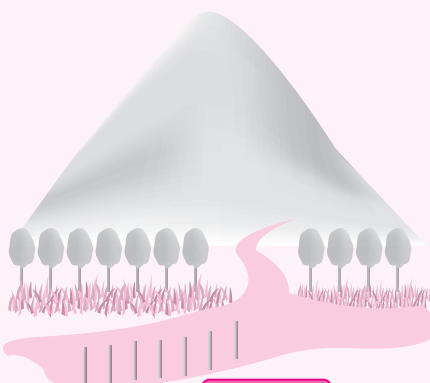
消防・防災体制の充実

交通安全・
防犯体制の充実

安全な消費生活の充実



自然環境・景観の保全と創造



政策2

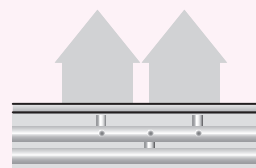
自然と共生する
快適で安全・安心なまち



公園・緑地の整備



水道水の安全・安定供給



下水道の整備

政策3

健康・福祉日本一を目指すまち

充実した保健・医療・福祉環境やボランティア活動など市民活動の活発な地域性を生かし、ヘルスプロモーション¹⁵の理念を取り入れた、市民一人ひとりの健康づくりと健康寿命を伸ばすことのできる保健・医療環境づくりを進めるとともに、健康・体力の維持・増進に向けたスポーツ環境の充実を進めます。

また、助け合いの精神に基づく地域福祉体制の充実したまちづくりをはじめ、高齢者や障害者の介護・自立支援の環境づくり、さらには生活保護、国民健康保険など社会保障の充実を図り、健康・福祉日本一を目指すまちづくりを進めます。



保健福祉センター「アイル」の温泉は、源泉かけ流しの美人湯です。



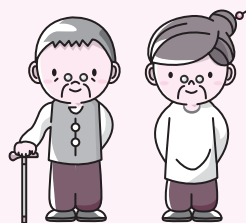
15【ヘルスプロモーション】

人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスのこと。

(施策の体系)



障害者福祉の充実



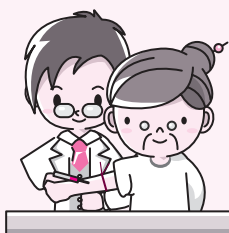
保健・医療の充実と健康づくり



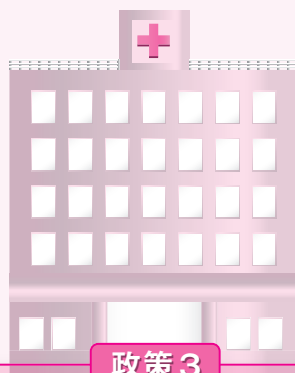
生涯スポーツの充実



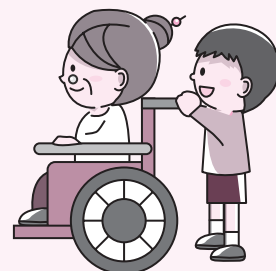
社会保障の充実



高齢者福祉・介護の充実



政策3

健康・福祉
日本一を目指すまち

地域福祉の充実

政策
4

子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち



子ども達も参加している天山神社
浮立

子育て支援の充実や生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進、そのための教育環境の整備充実を進め、子どもの笑顔が輝くまちづくりを進めるとともに、生涯を通じて心豊かに学び合い、充実した人生を送ることができる、総合的な生涯学習環境の充実したまちづくりを進めます。

また、まちの個性や魅力を生み出し市民の一体感を高め、まちづくりを支える、市民主体の芸術・文化活動、交流活動等の一層の活発化を促進していくとともに、有形・無形の貴重な文化遺産の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、歴史と文化を誇れるまちづくりを進めます。

(施策の体系)



政策 4

子どもの笑顔が輝き 歴史と文化を誇れるまち



政策5

交流と連携による質の高い元気産業のまち

本市の多様な資源・人・アイデアを有機的にネットワークする取り組みを積極的に推進し、安全・安心な食料の供給、地産地消を基本に、古くからの主要産業である農林水産業の維持・高度化を促進します。

また、市街地整備や景観形成等と連動した市民との協働による商店街の環境・景観の整備や新規優良企業の立地促進、知的財産などを活用した産業支援・研究開発機能の強化等により、商工業の振興や新産業の育成に努めるとともに、新設される道路網を生かし、優れた自然や貴重な歴史・文化、多様な特産品等を活用した観光・交流機能の拡充に努め、活力に満ちた元気産業のまちづくりを進めます。



牛津工業団地

(施策の体系)



観光の振興



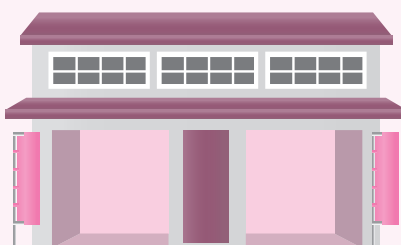
農林業の振興



水産業の振興



雇用促進と勤労者福祉の充実



政策5

交流と連携による
質の高い
元気産業のまち

商工業の振興と新産業の育成



政策6

共につくる新しいまち

すべての人の人権が尊重され、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、共に生きる、人権尊重社会の確立と男女共同参画社会¹⁶の形成に向けた取り組みを進めます。

また、子どもから経験豊かな高齢者まですべての市民が参画した住民自治の推進による個性豊かな地域づくり、新しい公共空間¹⁷の形成に向け、コミュニティ活動を積極的に促進していくために、広報・広聴活動などの情報公開の充実による情報の共有を図り、各種計画づくりや審議会などへの市民参画活動を促進するなど、市民と行政との協働体制の確立を図り、「共生・共創・共働」のまちづくりを進めます。

さらに、本格的な地方分権時代の到来に即し、自立と持続可能な行政経営を推進するため、民間的経営手法による行政評価の導入などマネジメントサイクルの構築を進めながら、さらなる行財政改革を計画的に進めていきます。



16【男女共同参画社会】

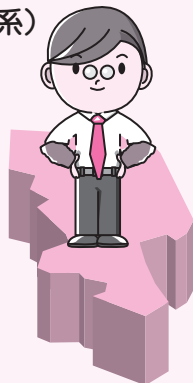
男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に利益を享受することができ、共に責任を負う社会。



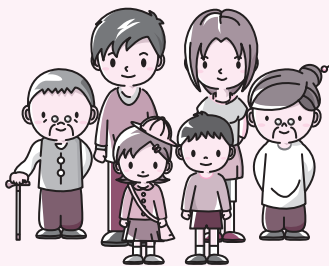
17【新しい公共空間】

「公＝官」という従来の考え方を改め、地域にふさわしい公共サービスの提供を市民と共に進める新しいまちづくりのこと。

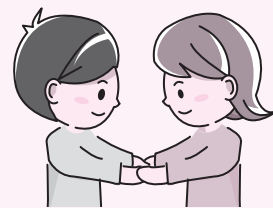
(施策の体系)



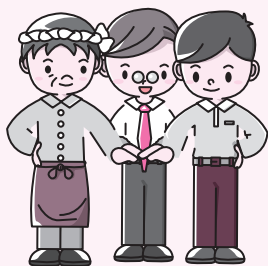
自立した行政経営の確立



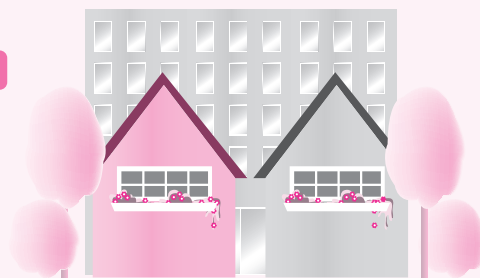
人権尊重社会の確立



男女共同参画社会の形成

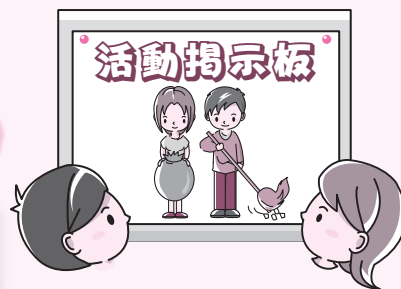


市民と行政との協働体制の確立



政策6

共につくる新しいまち



コミュニティ活動の促進

4 人口の目標

本市の総人口は、平成17年9月30日現在の住民基本台帳では47,080人となっています。

人口推移について、コーホートセンサス変化率法¹⁸（平成12年と17年の住民基本台帳に基づく直近の傾向を反映した推計）により推計を行った結果によると、平成17年9月30日現在の47,080人に対し、平成27年の47,770人をピークに減少に転じ、目標年度である平成28年には、47,730人程度になることが推計されます。

しかし、将来の本市の発展方向を総合的に勘案すると、県央性をはじめとする本市の特性・資源を最大限に生かしながら、魅力ある定住・交流基盤の整備や快適で安全・安心な居住環境の整備、福祉・教育・文化環境の充実、活力ある産業の振興等により、今後も減少に転じることなく、微増傾向を維持していくことを目標にすべきと考えられ、本計画の推進による増加分を見込み、平成28年度の総人口の目標を、

48,000人

と設定します。なお、年齢階層別人口、世帯数、一世帯当人数については、次ページのとおり設定することとします。



誰もが暮らしたくなる、働きたくなる、訪れたくなるような小城市にしたいとね。



みんなで住みよいまちにしよう！



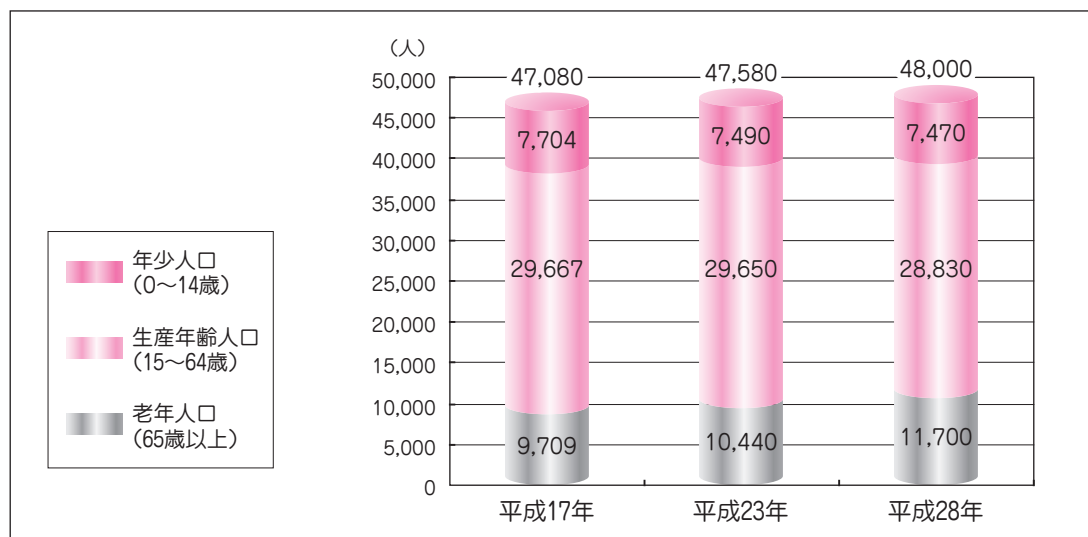
18【コーホートセンサス
変化率法】

同時出生集団の一定期間における人口の変化率を計算し、その変化率が将来も変化しないと仮定して人口を推計する方法。

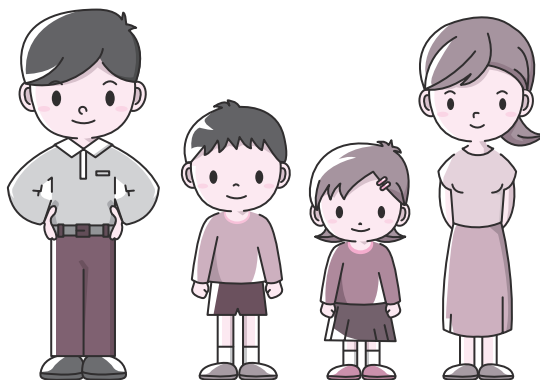
人口の目標

(単位：人、世帯、%)

項目 \ 年	平成17年	平成23年	平成28年
総人口	47,080	47,580	48,000
年少人口 (14歳以下)	7,704 (16.4)	7,490 (15.7)	7,470 (15.5)
生産年齢人口 (15～64歳)	29,667 (63.0)	29,650 (62.3)	28,830 (60.1)
老年人口 (65歳以上)	9,709 (20.6)	10,440 (22.0)	11,700 (24.4)
世帯数	14,326	15,150	15,950
一世帯当人数	3.29	3.14	3.01



注) 住民基本台帳人口をベースに設定。平成17年は実績値。目標値は、各種手法による推計をもとに本市の発展方向を勘案して設定したものであり、10人及び10世帯単位としている。



5 土地利用の基本方針

土地は限られた貴重な資源であるとともに、現在及び将来にわたって市民の生活及び生産等のあらゆる活動の共通基盤となるものです。そして、その利用のあり方は、市の発展や市民生活と密接に結びついています。

これまで、旧町別の土地利用関連計画（国土利用計画、農業振興地域整備計画、森林整備計画等）に基づいた土地利用を行ってきましたが、社会・経済情勢の変化に伴う農地の転用による宅地等の開発により、農業生産環境への影響や、公共用水域の保全の必要性、学校・下水道などの社会資本整備への対応等様々な課題が生じ、各地区別の土地利用の違いも見られている状況です。

現在、人口減少や少子高齢化、地球温暖化、あるいは食料・資源制約の高まりなど社会的・地球的課題が顕在化しており、行政の財政制約もますます厳しくなることが予想されます。

今後は、このような課題を踏まえ、可能な限り森林や農地の自然を保全しつつ、人と自然が共生し、安全で安心できる土地利用を、また、合併の効果としての本市の特性を生かすべく、より広域的・長期的視点に立った持続と発展の可能性を見据えた土地利用を図る必要があります。

市は、以下の基本方針に基づき、国・県の国土利用計画との整合性を図りながら、本市の国土利用計画及び関連計画を策定し、総合的かつ計画的な土地利用を推進していきます。



豊かな自然を大切にし、発展の可能性を見据えた土地利用を進めていきます。



土地利用のあり方は、市の発展や市民生活と密接な関係にあるんだね。



みんなが安心して暮らせて、小城市が発展するように、自然・歴史・農業・産業・交通などのことも考えて計画的な利用をしなくちゃね。

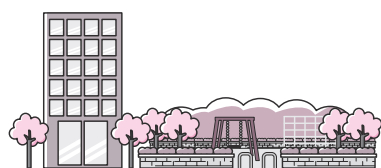
土地利用の基本方針

- ①有明海・山・森林・河川等の豊かな自然を大切にし、田園景観と優良農地の保全に努めるとともに、うるおいのある生活空間を確保します。
- ②安心して定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。
- ③貴重な歴史資源や地域独自の街並み景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てます。
- ④効率的な都市基盤を整備するため、都市計画の見直しを検討します。
- ⑤農林水産業、商業、工業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。
- ⑥県央性を生かして、全市的・広域的にネットワーク化された交流・交通体系を確立します。
- ⑦水環境の保全、緑化の推進など環境の保全を図ります。

第2章 施策の大綱

1 県央に光る交流拠点のまち

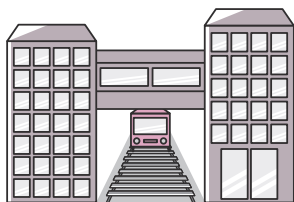
(1) 計画的な土地利用の推進



小城市の特性・資源を生かした計画的な土地利用が大切だね。

天山から有明海までの優れた自然環境と都市的環境とが調和した市の発展を図るため、県央性をはじめとする市の特性・多様な資源を最大限に生かす視点に立ち、市民との協働のもと、人口問題等将来を見据えた総合的な土地利用計画及び都市計画マスタープラン¹⁹の策定を図るとともに、これらに基づき、都市計画区域や農業振興地域などの総合調整を図り、適正な土地利用への誘導を進めます。

(2) 市街地の整備



安全・安心でみんなが暮らしたくなるような、まちの整備がいいね。

環境・景観と共生し、人々が集う魅力ある市街地の形成に向け、都市計画マスタープランに基づき、市民及び事業者、行政が一体となった都市づくり体制の確立及び気運の醸成を図りながら、土地の高度利用等を進め、住環境の向上と都市施設の整備、都市機能の集積を進めます。

(3) 住宅環境の充実



若い人にもたくさん住んでもらいたいわね。

定住の促進と安全・安心で魅力ある居住環境づくりに向け、住宅施策に関する計画の策定のもと、市営住宅の見直しを進めるとともに、市街地の整備や民間開発の適正な誘導等を図ります。



19【都市計画

マスタープラン】

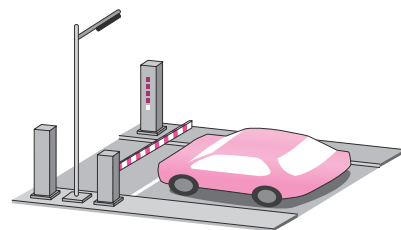
都市計画法に基づき、市が定める都市計画に関する基本的な方針。

（４）道路・交通網の整備

佐賀市や佐賀空港、福岡市、長崎市などへの広域的アクセスの一層の向上、市内南北間の連携強化、安全性・利便性の一層の向上、さらには市域全体の発展を見据え、道路整備計画に基づき、地域高規格道路（佐賀唐津道路、有明海沿岸道路）や国・県道の整備を促進していくとともに、これら幹線道路との連携や機能分担等に留意しながら、市道の整備を計画的、効率的に進めます。

特に、長崎自動車道小城パーキングエリアへのＥＴＣ²⁰専用インターチェンジの設置の推進、南北幹線道路整備を重点的に促進していくほか、駅周辺環境整備を進めます。

また、ＪＲ長崎本線・唐津線の利便性の向上及び路線バスの維持・確保を働きかけていくとともに、高齢者など交通弱者の利便確保のため、巡回バスを含めた市内公共交通機関のあり方について、その充実に努めます。



高速道路へのＥＴＣ専用インターチェンジができれば便利だね。

（５）情報化の推進

市民生活の質的向上と豊かな地域社会の実現に向け、地域情報化計画のもと、高速・大容量の情報通信基盤の整備を推進するとともに、市民のライフステージに応じた取り組みを情報通信技術の側面から支援するため、電子自治体の構築と市内全域の一体的な情報化を進めます。

また、これらを安全かつ円滑に利用・運用するため、情報セキュリティ対策及び情報通信技術に関する教育・研修を推進します。



インターネットを使っているいろいろな手続きができるようになれば便利だね。



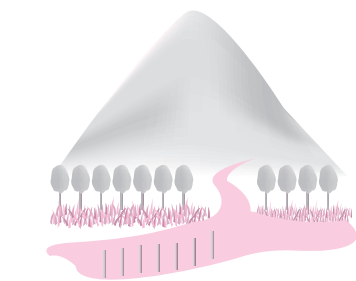
20【ＥＴＣ】

料金所などに設置されたアンテナと自動車に搭載した端末で通信を行い、自動車を止めずに有料道路の料金支払いなどを処理するシステム。

2 自然と共生する快適で 安全・安心なまち

(1) 自然環境・景観の保全と創造

天山から有明海までの優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境・景観を重視した特色あるまちづくりを進めるため、環境基本計画などの指針づくりのもと、自然環境・景観の保全をはじめ、水質汚濁など公害の防止から地球温暖化の防止まであらゆる環境問題への対応、環境教育の推進、環境にやさしいライフスタイルの定着、美しい街並み景観づくりなど、多面的な環境・景観施策を総合的、計画的に推進します。



自然に囲まれたまちは
美しく快適な生活が
できるわね。

(2) 公園・緑地の整備

市民のいこいの場、交流の場、子どもの遊び場の確保と防災機能の向上を目指し、身近な公園の整備や既存公園の改修、水辺や森林等を活用した特色ある親水・親緑空間の整備を進めるとともに、アドブトプログラム²¹の導入などによる公園・緑地等の維持・管理を促進します。

また、市民との協働のもと、全市的な緑化運動を展開し、緑あふれる快適な環境づくりを進めます。



緑に囲まれた、安全で
安心な公園でみんなと
遊びたいな。

(3) 水道水の安全・安定供給

安全でおいしい水を安定して供給するため、施設の老朽化や下水道整備等に伴う水需要増大への対応、災害時への対応等を見据え、安定的な水源の確保に努めながら、配水管や浄水場をはじめとする各種水道施設の整備を計画的に推進するとともに、水道事業の健全化に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、節水型まちづくりを推進します。



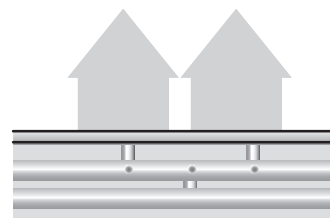
おいしい水をいつでも
使えるようにみんなが
ムダ遣いしないように
心がけないとね。



21【アドブトプログラム】
公園・道路等の公共施設
の一部の区域・空間を市
民や企業によって、愛情と責任を
持って保守管理等を行う制度。

（４）下水道の整備

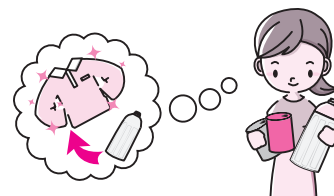
美しく快適な居住環境の確保と有明海をはじめとする公共用水域の水質保全に向け、各地域の条件に合わせ、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業を計画的かつ効率的に推進し、生活排水処理施設の早期整備を目指します。また、下水道への加入・普及を促進するとともに供用開始後の施設の適正な維持管理に努めます。



下水道整備は、快適な暮らしと環境のことも考えて整備されているんだね。

（５）循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、一般廃棄物処理基本計画の策定のもと、ごみ処理・リサイクル関連施設の整備を図り、市民へのごみ減量化等の啓発活動を推進するとともに不法投棄の防止に努めます。



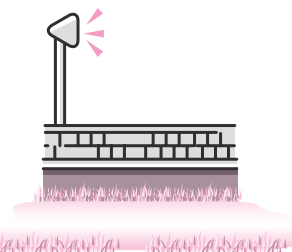
日頃から限りある資源を大切に使うことが大事だね。

（６）消防・防災体制の充実

あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、消防団の活性化をはじめ、広域的な常備消防・救急体制の充実、消防施設の計画的更新を図るとともに、地域防災計画等の指針に基づき、防災訓練の実施や自主防災組織²²の育成、防災施設の整備充実、ハザードマップ²³の作成や避難路・避難場所の周知徹底、緊急時の情報通信体制の充実等を図ります。

また、水害や山地災害を未然に防ぐため、関係機関との連携のもと、自然との共生に配慮しながら、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止、高潮対策など治山・治水対策を進めます。

さらに、世界各地でテロや有事が多発する中、武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づく施策を推進します。



避難場所や危険なところを確認しておこう。



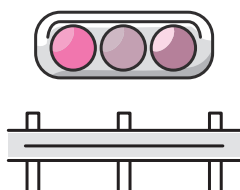
22【自主防災組織】

災害に対して、地域ぐるみでの防災への取り組みや日常的訓練、緊急時の対応を図ろうとする住民組織。



23【ハザードマップ】

避難場所や一定の時間内に、災害をもたらす自然現象が発生する確率を図にした災害予測図。



交通事故などに遭わないように気をつけようね。

(7) 交通安全・防犯体制の充実

交通事故のないまちを目指し、警察や関係団体等との連携のもと、交通安全教育・啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、カーブミラーやガードレールなどの交通安全の環境整備を進めます。

また、警察や関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の高揚や自主的な地域安全活動の促進など防犯体制の充実に努めるとともに、防犯灯など防犯設備の整備を促進します。



振り込め詐欺や、悪質な訪問販売などの被害に遭わないようにしなくちゃ。

(8) 安全な消費生活の充実

県などの関係機関と連携をとりながら、消費者教育・啓発の推進や消費生活情報の提供、相談体制の充実を図り、時代の変遷とともに悪質化する消費者トラブルを未然に防ぎ、自立する消費者の育成に努めます。



世界でも唯一のムツゴロウ・シオマネキの保護区



整備された芦刈公園



防災マップ



文化財防火訓練



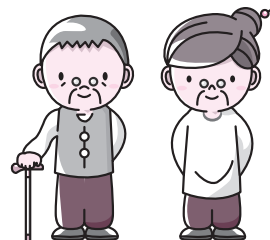
カーブミラーの清掃

3 健康・福祉日本一を目指すまち

(1) 保健・医療の充実と健康づくり

市民一人ひとりが健康寿命を伸ばし、生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、生活習慣病予防と禁煙のまちづくりに向けた市民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、安心して出産ができる母子保健と子育て体制の充実、介護予防を柱とした成人・老人保健事業の充実、精神保健の推進、感染症対策の推進など、人生の各期に応じたきめ細かな保健サービスの提供に努めるとともに市民の健康づくりと医療費の削減を図ります。

また、安心と信頼の持てる医療体制の確立に向け、市民病院の充実を図るとともに、市内外の医療機関との連携を強化し、地域医療体制の充実を進めます。



病院や保健施設が充実していると安心して暮らせるわ。



健康が一番だもんね！

(2) 生涯スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって年齢や体力に応じたスポーツ活動や健康づくり活動を行うことができるよう、スポーツ施設及び管理運営体制の充実にも努めるとともに、各種スポーツ団体・クラブの育成、指導者の育成・確保、スポーツ教室・大会の充実など、スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。



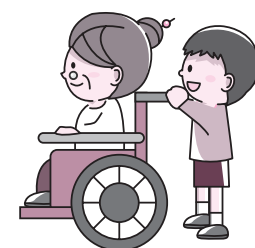
年齢や体力に関係なく誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる機会が増えれば、みんなで参加できるね。



(3) 地域福祉の充実

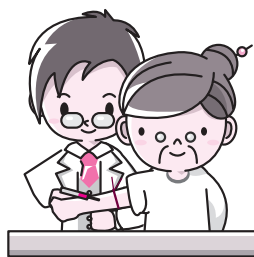
誰もが住み慣れた地域の中で助け合いながら共に生活できるよう、地域福祉計画の策定のもと、総合的な相談体制の確立を図るとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、各種福祉団体の福祉活動を育成・支援していきます。

特に、社会福祉協議会やNPO²⁴等と連携し、子どもの時からの福祉ボランティアの育成及びネットワーク化、身近な地域を単位とした福祉ネットワークの形成を進めます。



24【NPO】

市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。



おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも健康でいろんなことにチャレンジしてほしいな。



高齢者の福祉や介護などが充実してるから大丈夫だよ。



25【地域包括支援センター】
介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の様々な課題に対し、総合的なマネジメントを担い、問題解決に向けた取り組みを実践することを主な業務とする。



26【シルバー人材センター】
高齢者が経験を生かした作業を通じて、社会参加、補助的収入を得ることを目的として自主的に運営する公益法人。



27【ノーマライゼーション】
障害などで社会的不利を持つ人も持たない人も、あるがままの状態と一緒に暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

（４）高齢者福祉・介護の充実

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心していきいきといつまでも健康に暮らせるよう、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センター²⁵を核とした地域支援事業を効果的に推進し、予防重視型システムの定着を進めていくとともに、要支援認定者を対象とした予防給付、要介護認定者を対象とした介護給付等を実施します。

また、シルバー人材センター²⁶の支援の充実や高齢者の就労・学習機会の支援の充実など、生きがいつくり、社会参加に向けた施策を推進します。

（５）障害者福祉の充実

障害者が地域社会の一員として自立し、安心して暮らせるよう、障害者基本計画・障害福祉計画に基づき、ノーマライゼーション²⁷の理念の一層の浸透を図るとともに、介護給付や訓練等給付の実施、地域生活支援事業の推進など、新たな事業体系に基づく障害福祉サービスの提供を図ります。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりをはじめ、障害者が安全に安心して生活ができる環境整備を進めていくほか、保育・教育の充実や就労機会の拡大、社会参加に向けた施策の推進、保健・医療サービスの充実など、総合的な取り組みを進めます。

（6）社会保障の充実

厳しい財政状況にある国民健康保険事業の健全化に向け、保健事業の推進や医療費適正化対策、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。

また、国民年金制度に関する広報・啓発活動や相談の充実に努め、制度についての正しい理解の浸透、未加入者の加入促進に努めます。

さらに、生活に困窮している世帯の経済的自立と生活意欲の向上を促すため、関係機関との連携のもと相談・指導の充実を図るとともに、生活保護制度の適正な運用に努めます。



社会保障が充実していると安心して、子育てや生活ができるね。



健康福祉センター「アイル」



毎年5月下旬に行われる「小城ホテルの里ウォーク」



健康福祉センター「桜楽館」



社会事業授産施設「小城市授産場」

4 子どもの笑顔が輝き 歴史と文化を誇れるまち

(1) 子育て支援の充実

次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される地域社会の形成に向け、次世代育成支援地域行動計画に基づき、子育て相互支援事業や放課後児童クラブの充実、保育サービスの充実、幼保一元化の検討をはじめ、地域における多様な子育て支援の取り組みをさらに進めていきます。

また、母性と乳幼児等の健康の確保・増進に向けた施策の展開、次世代の親の育成をはじめとする教育環境の整備、道路・交通環境の整備など子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進、交通事故や犯罪等からの安全の確保、さらには児童虐待の防止、ひとり親家庭、障害児など要保護児童への対応など、多面的な施策を総合的、計画的に推進します。

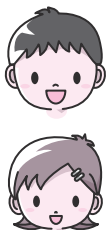


保育サービスなどが充実していれば、安心して子どもを産み、育てることができるね。

(2) 幼児教育・学校教育の充実

子どもたちが、生きる力を育み、次代を担う人材として成長していくことができるよう、幼児教育・学校教育の充実に努めます。特に、義務教育においては、確かな学力の育成のため、基礎・基本の徹底をはじめ、地域特性や地域の人材を生かした本市ならではのオンリーワン教育の充実、国際化や情報化、環境、福祉、食等の課題に対応した教育の充実など、特色ある教育・学校づくりを推進していきます。そのために、豊かな心の育成、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携強化、学校給食体制の構築、教職員の資質向上、さらには高等学校との連携強化などを通して「生きる力」を育み、総合的な教育環境の向上に努めます。

加えて、校舎・体育館をはじめとした学校施設の老朽化への対応や耐震化、安全管理の充実等に向け、学校施設の整備を計画的に推進します。



安全な学校で、小城市ならではの勉強もできるから楽しいね。

（３）生涯学習の充実

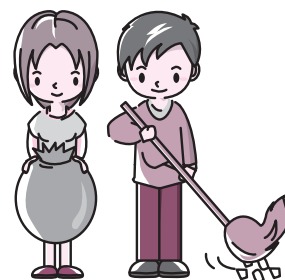
市民一人ひとりが生涯にわたって自ら進んで学び、充実した人生を送るとともに、その成果を本市のまちづくりに生かすことができる、生涯学習のまちづくりに向け、全市的な生涯学習推進体制の充実のもと、図書館機能の一層の充実をはじめ、生涯学習関連施設の整備充実、指導者の登録・派遣体制の充実等を進め、生涯学習の基盤整備を図るとともに、各世代の学習ニーズや本市の特性に即した特色ある計画的な学習プログラムの整備と提供を図ります。



私も何かにチャレンジしてみようかな。
毎週１回は習字教室に通って久しぶりに勉強してみるか。

（４）青少年の健全育成

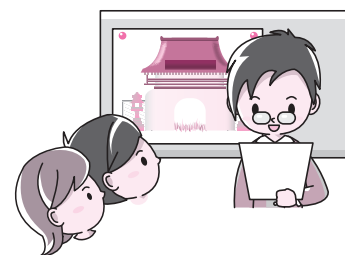
次代を担う青少年が健全に育成されるよう、関係機関・団体との連携のもと、環境浄化活動や非行防止活動など健全な社会環境づくりに向けた活動を推進するとともに、青少年の居場所づくり、青少年の体験・交流活動やボランティア活動などへの参加促進に努めます。



（５）芸術・文化の振興と文化財の保存・活用

地域文化の継承と新たな文化の創造に向け、各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、指導者の育成・確保、多様な芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実に努め、市民主体の芸術・文化活動の一層の活発化を促します。

また、市内に数多く存在する有形・無形の貴重な文化遺産の調査や保存、まちづくりへの活用を進めるとともに、資料館や記念館の充実を図り、市内外の多くの人々が本市の歴史や文化にふれあえる場や機会の充実に努めます。



資料館や記念館などでもっと小城市の歴史を知ることができたら、うれしいね。



いろんな国の人にも小
城市のいい所をたくさ
ん見てもらいたいし、
いろんな国のことも
もっと知りたいな。



（6）国際化、交流活動の推進

国際化時代に対応した人づくり、地域づくりに向け、国際交流団体の育成や県内関連団体との連携のもと、市民主体の多様な国際交流活動を促進するとともに、各種刊行物や案内板等の外国語併記をはじめ、様々な分野で外国人が訪れやすく暮らしやすい開かれたまちづくりを進めます。

また、本市の特性・資源を活用し、国内の自治体等との交流活動を展開させ、市の活性化につなげていきます。



放課後児童クラブ「ひまわり教室」



三日月小学校



生涯学習センター「ドゥイング三日月」



桜城館

5 交流と連携による 質の高い元気産業のまち

(1) 農林業の振興

古くからの主要産業である農業については、優良農地の確保・保全及び耕作放棄地の発生防止、用排水施設の整備等による農業生産基盤の充実を進めながら、集落営農²⁸の促進や企業的経営感覚を持つ担い手・新規就農者の育成・確保に努めるとともに、農産物の生産性の向上やブランド²⁹化など質の高い、新たな特産品の開発を促進します。

また、食の安全・安心と環境に配慮した環境保全型農業³⁰の促進に努めるとともに、農産物の直売体制の充実や学校給食との連携、食育³¹の展開等による地産地消の促進、農業・農村体験やオーナー制度などを通じた都市住民と農村との交流の促進を図り、新たな時代の魅力ある農業・農村の実現と農業の持つ多面的な機能の保全・活用に努めます。

林業については、森林が将来にわたって適正に整備・管理されるよう、林道の整備等による林業生産基盤の整備を進めながら、森林組合を中心とした合理的な体制整備のもと、計画的な造林・保育等の森林施業を促すとともに、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、市民との協働のもと、森林の保全及び育成に努めます。



江里山の棚田



安全でおいしいものを作ることに頑張ってるよ。でも、生産性の向上や新しい特産品も考えていかなくては。



28【集落営農】

集落内の複数の農家が協定を結び、共同・組織化した生産活動を行うこと。



29【ブランド】

会社・商品・サービスなどについて、他と明確に差別化できる個性（イメージ・信頼感・高級感など）。



30【環境保全型農業】

農薬や化学肥料による環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業。



31【食育】

生きる上での基本となるものであり、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

(2) 水産業の振興



宝の海を大切にして、
みんなと協力して生産
の拡大・安定化を進め
ていこう。

漁業生産の基盤となる漁港や漁業関連施設の整備充実、漁場環境の保全を進めながら、担い手の育成に努めるとともに、基幹漁業の海苔養殖業と漁船漁業を組み合わせた周年操業体制の推進を基本に、関係機関・団体と連携し、海苔養殖業については、集団管理体制のもと、安定的・持続的な生産を目標とした一層の充実促進や、採貝等の漁船漁業については、種苗生産技術、放流技術の開発等による資源の拡大に努め、生産の拡大・安定化を促します。

また、水産物の直売体制の充実等による地産地消の促進、都市住民と漁村との交流の促進を図り、漁村地域の活性化に努めます。

(3) 商工業の振興と新産業の育成



私たちは地元ならではの
地域に密着したサー
ビスをがんばろう。

人々が集う賑わいの場の再生と創造を目指し、市民及び事業者との協働のもと、市街地整備や景観形成等と連動した商店街の整備を進めます。

また、商業振興の中核的役割を担う商工会議所等関係団体の育成強化に努めるとともに、これと連携し、経営体質の強化や後継者の育成、地元商店街ならではの地域に密着したサービスの展開等を促進します。

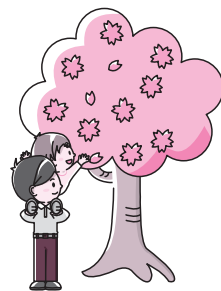
工業については、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、商工会議所等関係団体と連携し、既存企業の体質強化・高度化を支援していくとともに、企業誘致活動を積極的に展開し、優良企業の立地促進に努めます。

また、県や佐賀大学など関係機関との連携のもと、産業支援・研究開発体制の確立を図り、起業家や新産業の創出を促進します。

（４）観光の振興

多彩で魅力ある観光・交流資源を有する観光については、近年の健康志向の高まりや、癒しを求めるニーズの増大等も踏まえながら、既存観光・交流資源の充実及びネットワーク化を図り、ハード・ソフト面が一体となった本市ならではの魅力ある観光ルートの開発を図るとともに、新たな観光・交流資源の掘り起こしに努めます。

また、観光PR活動の強化や案内板の整備、各種ツアーの誘致、農林水産業など他産業との連携強化、イベントや祭りの充実、市民のおもてなしの心の充実と観光ボランティアの育成など、多面的な取り組みを推進します。



小城市の魅力ある観光をうまくPRすることが大切だね。

（５）雇用促進と勤労者福祉の充実

企業誘致をはじめ各種産業振興施策を積極的に推進し、雇用の場の充実に努めるほか、ハローワーク等関係機関との連携のもと、相談や情報の提供により、若年労働者の地元就職及びU・J・Iターン³²の促進、高齢者・障害者・女性等の雇用促進に努めます。

また、事業所への啓発等を通じて労働条件の向上やワーク・ライフ・バランス³³のとれた環境づくりを促進するほか、勤労者福利厚生機能の充実に努め、すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりを進めます。



誰もが働きやすい環境や企業をもっと小城市に作ろう！



32【U・J・Iターン】

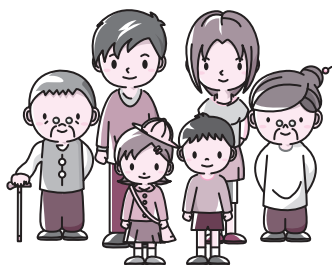
Uターンは、地方出身者が出身地へ戻ること。Jターンは、地方出身者が出身地に戻らず、大都市と出身地の間の地域に移ること。または、出身地近くの地域に移ること。Iターンは、大都市で生まれ育った者が地方へ移ること。または、地方出身者が出身地以外の地域に移ること。



33【ワーク・ライフ・バランス】

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態。

6 共につくる新しいまち



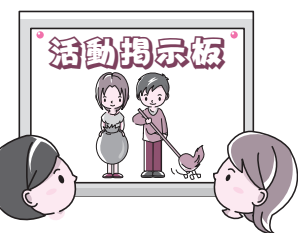
みんながお互いを認め合い、尊重し合い、笑顔あふれる小城市にしよう。

(1) 人権尊重社会の確立

同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人への差別や偏見など、あらゆる人権問題に対する市民一人ひとりの理解を一層深め、すべての人が共に生きる人権尊重社会を築いていくため、様々な場を通じて人権教育や啓発活動を推進します。

(2) 男女共同参画社会の形成

男性も女性もお互いに理解し合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画することができるよう、男女共同参画プランに基づき、社会制度・慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を進めていくとともに、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や労働・雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保の促進、さらにはセクシャル・ハラスメント³⁴やドメスティック・バイオレンス³⁵などのあらゆる暴力の根絶に向けた環境整備を図り、男女共同参画社会の形成を進めます。



男女が共に認め合い、支えあい、希望あふれる小城市にしようね。

(3) コミュニティ活動の促進

住民自治による個性豊かな地域づくりに向け、コミュニティに関する情報の積極的な提供をはじめ、活動拠点となる集会施設等の整備支援及び地域住民による管理・運営の促進、独自性のある活動や地域住民自らの手による地域計画づくりや法人化などに対する支援の推進など、新時代のコミュニティ形成に向けた環境・条件整備を進めます。



34【セクシャル・ハラスメント】

相手の意に反した性的嫌がらせによって不利益を与えたり、就労・就学環境を害する行為。



35【ドメスティック・バイオレンス】

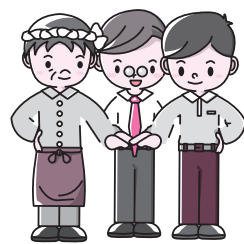
配偶者や恋人などパートナーからの暴力。

（４）市民と行政との協働体制の確立

新しい公共空間の形成に向けた市民と行政との関係を構築していきます。そのための多様な分野における協働のまちづくりを進めるため、広報紙やホームページ等を通じた広報・広聴活動の一層の充実、行政情報の積極的な公開を図り、市民と行政との情報の共有化を図ります。

また、審議会・委員会委員の公募制度の充実やパブリックコメント³⁶の実施等により、計画策定・政策形成過程への市民の参画・協働を促進します。

さらに、多様なまちづくり団体やボランティア団体、NPOの育成・支援に努めます。



私たちができることは、行政だけに頼るのではなく、みんなが力を合わせて新しいまちづくりを進めていくことだね。

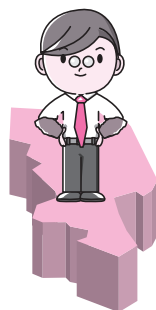


（５）自立した行政経営の確立

本格的な地方分権時代の到来に即した自立した自治体経営の確立に向け、民間的経営手法の導入、成果重視の行政運営の視点に立ち、行政評価制度の導入を図るとともに、行政改革大綱や集中改革プランをはじめとする各種指針に基づき、組織・機構や事務事業の見直し、職員の意識改革をはじめとする行政改革を積極的に推進します。

また、簡素で効率的な行政運営を目指し、事務事業の電子化など電子自治体の構築を進めます。

今後、大幅な税收増加を見込むことも難しい中、三位一体の改革、高齢化による扶助費などの増大や、さらには平成28年度以降、合併に伴う交付税の特例も段階的になくなるなどの厳しい財政状況を十分に踏まえ、財政改革と行政改革を一体的に推進し、徹底的な経常的経費の節減・合理化や自主財源の確保を図るとともに、財政状況の分析・公表を行いながら、財源の重点配分を図り、効率的で持続可能な財政運営を推進します。



36【パブリックコメント】

事案や条例を制度化する際に、事前にその趣旨や原案を公表し、住民の意見を聞き、反映させる制度。

小城市の概況

位置と地勢

- 佐賀県中央部に位置する
- 北部は天山山系の山々、中央部は佐賀平野が広がる
- 南部はクリーク地帯が縦横に広がり、有明海に面する
- 気候は夏は高温多湿、冬は北西の季節風が特徴
- 総面積95.85km²

人口と世帯（H17.9.30 現在）

- 総人口47,080人
- 総世帯数14,326世帯
- 人口は増加傾向だが増加率は大幅に減少
- 核家族化が進行
- 年少人口比率16.4%、高齢化率20.6%で少子高齢化が着実に進行

小城市の伸ばすべき特性・資源

特性1

県央に位置し、多方面への交通利便性が確保された交通立地条件に恵まれたまち

特性2

天山から佐賀平野、有明海まで優れた自然環境・景観を誇るまち

特性3

歴史的街並みをはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産が息づく歴史ロマンのまち

特性4

情緒豊かな人が住み、生涯学習・文化・スポーツ活動をはじめ市民活動が活発なまち

特性5

羊羹や清酒、米、鯉料理、海苔をはじめ、多様な特産品を生み出すまち

特性6

市民病院をはじめ、保健・医療・福祉環境が充実した健康福祉のまち

市民ニーズの動向

(1) 住民アンケート調査に見る市民ニーズ

①市の環境に対する満足度

満足度	1位	生活道路網の整備	不満度	1位	工業の振興
	2位	身近なコミュニティ施設の充実		2位	商業の振興
	3位	生涯学習施設の整備		3位	下水道の整備

②まちづくりで重視すべき項目

1位	安心して暮らせる健康・福祉のまち	2位	快適な生活環境のまち
3位	自然と共生し、環境にやさしいまち		

③まちづくりで今後力を入れるべきと思うこと

1位	高齢者福祉の充実	2位	下水道・排水処理施設の整備
3位	医療体制の充実		

(2) まちづくり市民会議の提言

①生活環境部会の提言

●基本は、県央性を最大限生かすこと、天山から有明海までの恵まれた自然景観を保全・活用すること ●市民合意の総合土地利用計画の早期策定 ●一体感を高める南北幹線道路の整備 ●安全・安心のための消防、救急・防災、交通安全、防犯対策の充実 ●快適な住環境のための下水道の整備と住宅・宅地を包括した市街地の整備 ●乱開発防止、景観保全のための景観保全条例の制定 ●堤防に自転車道（サイクリングロード）の整備

②産業・経済部会の提言

●経営者の意識改革、情報発信（各種マップ）、街づくり（観光農園、オーナー制度、駐車場等）の必要性 ●「いつ来ても小城市は見るもの、聞くこと、食べること、何でもいっばいある街です」 ●産直一発・街づくり（レストラン・産直店等の取り組み等） ●ボランティア観光ガイド育成 ●インフラの整備、看板設置 ●官民共同のアイデア ●目指すものは、元気な農林水産業、元気な商工業、観光資源を生かす道、働く場所がいっぱいある小城市をつくる

③保健・医療・福祉部会の提言

●メインテーマ：「医療・健康・福祉・日本のまちづくり」 ●健康と命を守るまちづくり日本一（市民病院の診療科目の充実、人材確保、医療機関相互の連携強化、情報開示・提供等） ●生活習慣病予防と禁煙のまちづくり日本一（健康診断の充実、生活習慣病予防事業の推進、保健福祉センターの年間開放、均衡のとれた健康づくり事業の推進等） ●助け合いのまちづくり日本一（保健福祉センターの活用、中高生の居場所づくり、福祉相談専門窓口の設置、社会福祉協議会の充実、福祉タクシー及び市内循環バスの市民ニーズに即した運行等） ●元気で長寿なまちづくり日本一（高齢者の知恵と知識を生かせる事業の推進、在宅福祉・独居老人対策、高齢者ニーズに即したサービスの提供、ボランティア団体等の育成と充実等） ●子どもの数日本一のまちづくり（幼保一元化、延長保育の推進、地域子育てサポーター・育児ボランティア団体等の育成と充実、保健福祉センターにおける子育て世代及び子どもの居場所づくり等） ●障害者にやさしいまちづくり日本一（ユニバーサルデザインのまちづくり、通所施設や自立支援施設等の拡充とサービスの充実等）

④教育・文化部会の提言

●「文化活動が活発であること」、「図書館や体育館など素晴らしい施設があること」、「弥生時代から近代まで歴史が重なり合う街」という特徴をまちづくりの柱に置く ●基本方針：「子どもの笑顔が輝き 文化の薫りあふれる町」 ●小さいときからの生活習慣、朝ごはんを食べる運動、あいさつの必要性 ●安全に登下校できる環境づくり、地域の個性を取り入れた教育の推進 ●優れた図書館を生かした図書館日本一運動の推進 ●一人一スポーツ、歴史ウォークなど生涯スポーツが盛んなまちづくり ●大人と子どもが目的を共有した、共に学び共に育つまちづくり ●冊子や説明看板の充実、ボランティア・ガイドの養成等による優れた歴史的遺産の保護・継承 ●団体間の交流や発表の場の確保など活発な文化活動への一層の支援 ●文化財説明看板の外国語表記による国際的なまちづくり ●旧4町相互の交流の推進

小城市を取り巻く時代潮流

時代潮流1	地方分権の一層の進展と協働のまちづくりの時代の到来
時代潮流2	超少子高齢社会、人口減少時代の到来
時代潮流3	安全・安心を追求する時代の到来
時代潮流4	持続可能な「環境先進国づくり」の時代の到来
時代潮流5	情報化、グローバル化の一層の進展
時代潮流6	産業をめぐる情勢の急速な変化
時代潮流7	共生・共育・共助の社会づくりの重要性の高まり

基本構想の構成

小城市のまちづくりの発展課題

発展課題 1

県央性を生かした、市の一体的発展を支える便利で秩序ある基盤づくり

発展課題 2

天山から有明海までの優れた自然、貴重な歴史・文化と共生する、快適で安全・安心な居住環境づくり

発展課題 3

充実した保健・医療・福祉環境を生かした、モデルとなりうる健康福祉社会の形成

発展課題 4

次代を担う子どもたちの育成と生涯学習・文化・交流活動の一層の活発化

発展課題 5

多様な資源・人・アイデアのネットワーク形成による元気な産業づくりと雇用の場の創出

発展課題 6

新たな時代を見据えた行財政改革の推進と市民と行政との協働体制の確立、地域自治を重視したまちづくり

まちづくりの基本理念

基本理念 1

共生と自立

基本理念 2

交流と連携

基本理念 3

個性と魅力

基本理念 4

参画と協働

目指す将来像

薫風新都

～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～

基本目標

「和」で織りなす
美しいまち

将来像実現のための政策

施策項目

政策 1

県央に光る
交流拠点のまち

- 計画的な土地利用の推進
- 市街地の整備
- 住宅環境の充実
- 道路・交通網の整備
- 情報化の推進

政策 2

自然と共生する
快適で安全・安心なまち

- 自然環境・景観の保全と創造
- 公園・緑地の整備
- 水道水の安全・安定供給
- 下水道の整備
- 循環型社会の形成
- 消防・防災体制の充実
- 交通安全・防犯体制の充実
- 安全な消費生活の充実

政策 3

健康・福祉日本
一を目指すまち

- 保健・医療の充実と健康づくり
- 生涯スポーツの充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉・介護の充実
- 障害者福祉の充実
- 社会保障の充実

政策 4

子どもの笑顔が
輝き歴史と文化を
誇れるまち

- 子育て支援の充実
- 幼児教育・学校教育の充実
- 生涯学習の充実
- 青少年の健全育成
- 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用
- 国際化、交流活動の推進

政策 5

交流と連携による
質の高い元気
産業のまち

- 農林業の振興
- 水産業の振興
- 商工業の振興と新産業の育成
- 観光の振興
- 雇用促進と勤労者福祉の充実

政策 6

共につくる
新しいまち

- 人権尊重社会の確立
- 男女共同参画社会の形成
- コミュニティ活動の促進
- 市民と行政との協働体制の確立
- 自立した行政経営の確立